Fujitsu
Systemwalker Desktop Navi

ご利用に際しての制限事項／留意事項について（重要）

Windows

2024年12月

はじめに

本書について

本書は「ソフトウェア説明書」の補足資料として、製品の取り扱い、ご使用に際して特に注意すべき事項や参考となる情報を記載したものです。本製品を新規導入またはバージョンアップする場合には本書を必ずご確認ください。

また本書で記載している製品名は「ソフトウェア説明書」と同様に略記しています。あらかじめご了承ください。

本書に記載されている会社名および製品名は、それぞれ各社の商標または登録商標です。

最新情報とマニュアル

以下のURLにて製品の情報をご提供しております。最新情報については以下の本製品のホームページを参照ください。また、FAQなどのよくある質問も記載しています。導入時および問題の発生時に参照ください。

https://www.fujitsu.com/jp/products/software/middleware/business-middleware/systemwalker/products/desktop-navi/

なお、マニュアルは、管理コンソールの「共通」－「ダウンロード」からダウンロードできます。

高度な安全性が要求される用途への使用について

本製品は、一般事務用、パーソナル用、家庭用、通常の産業等の一般的用途を想定して開発・設計・製造されているものであり、原子力施設における核反応制御、航空機自動飛行制御、航空交通管制、大量輸送システムにおける運行制御、生命維持のための医療用機器、兵器システムにおけるミサイル発射制御など、極めて高度な安全性が要求され、仮に当該安全性が確保されない場合、直接生命・身体に対する重大な危険性を伴う用途（以下「ハイセイフティ用途」という）に使用されるよう開発・設計・製造されたものではありません。

お客様は本製品を必要な安全性を確保する措置を施すことなくハイセイフティ用途に使用しないでください。また、お客様がハイセイフティ用途に本製品を使用したことにより発生する、お客様または第三者からのいかなる請求または損害賠償に対しても富士通株式会社およびその関連会社は一切責任を負いかねます。

輸出管理規制について

本ドキュメントを輸出または第三者へ提供する場合は、お客居住する国および米国輸出管理関連法規等の規制をご確のうえ、必要な手続きをおとりください。

本製品のご利用に際しての重要なポイント

本製品のご利用に際し、重要なポイントについて以下に記載します。詳細についてはそれぞれの内容をご確認ください。

Microsoft .NET Framework のインストール

本製品の各機能をインストールするには、Microsoft .NET Framework が必要となります。以下のいずれかの製品を事前にインストールしてください。

Windows クライアント Microsoft .NET Framework 4.6.2
管理コンソール Microsoft .NET Framework 4.6.2
各種ツール Microsoft .NET Framework 4.6.2
他言語切り替え機能 Microsoft .NET Framework 3.5

注）64 ビット OS の場合でも、32 ビット版.NET Framework をインストールしてください。
注）管理コンソールを日本語環境でのみ使用する場合は、Microsoft .NET Framework のインストールは不要です。
注）日本語以外での他言語表記を行う場合は Microsoft .NET Framework 3.5 が必須となります。
注）各種ツールには、「インストーラー作成ツール」「ポリシー情報収集ツール」「情報収集ツール」が含まれます。

目次

1. 本製品全般に関する制限事項・留意事項 4
1.1. インストール 4
1.2. WindowsOS 全般 5
1.3. ネットワーク環境 6
1.4. 各種データの容量制限について 7
1.5. 言語対応状況について 8
1.6. 日付表示について 8
2. 「基本サービス」に関する制限事項・留意事項 9
2.1. 管理コンソール 9
2.2. Windows クライアント機能 13
3. 「環境更新オプション」に関する制限事項・留意事項 29
3.1. 運用に関する制限事項・留意事項 29
4. 「インターネットサポートオプション」に関する制限事項・留意事項 30
5. 「ログ強化オプション」に関する制限事項・留意事項 31
6. 瞬快/Systemwalker Desktop Restore クライアントとの共存に関する制限事項・留意事項 32
6.1. インストールに関する制限事項・留意事項 32
6.2. 運用に関する制限事項・留意事項 32
6.3. アンインストールに関する制限事項・留意事項 33
7. 海外利用時における制限事項・留意事項 34
7.1. 動作環境 34
7.2. 法令順守 34
7.3. 海外持ち出し手続きについて(該非判定証明書) 34
8. 日本語 OS 以外で使用する場合の制限事項・留意事項 35
8.1. 動作環境 35
8.2. インストール・レベルアップに関する制限事項 35
8.3. 運用に関する制限事項・留意事項 35
9. オープンソースソフトウェア等のライセンス条件および責任規定 37
9.1. 責任規定 37
9.2. OSS のライセンス条件 37
9.3. OSS の著作権表示 37
9.4. OSS ライセンス条件の内容 38

1. 本製品全般に関する制限事項・留意事項

1.1. インストール

1.1.1. インストールの手順

インストールの詳細な手順については各 OS の『クライアントインストールガイド』を参照ください。

1.1.2. バージョンアップ・レベルアップの手順

バージョンアップ・レベルアップの詳細な手順については各 OS の『クライアントインストールガイド』を参照ください。

1.1.3. インストールに関する留意事項

(1)インターネットゾーンより配布時の留意事項

インストーラーを Web サーバーなどのインターネットゾーンより配布している場合インストールに失敗することがあります。インストーラーファイルの右クリックメニューから［プロパティ］をクリックしてプロパティ画面を開き、[全般］タブに［ブロックの解除］ボタンが表示されているかをご確認ください。表示されている場合、［ブロックの解除］ボタン、[OK］ボタンの順にクリックしてから再度インストールを行ってください。

(2)CPUに関する留意事項

Systemwalker Desktop Navi のインストーラーは SSE2 に対応していない CPU をサポートしていません。インストールに失敗する場合、SSE2 対応の CPU であるかどうかをご確認ください。

(3)インストール先パスに関する留意事項

クライアントインストーラー作成時、「操作・利用制限機能を使用する」をチェックした状態で作成した場合、以下の文字を含むパスはインストール先に指定することができません。

「#」「%」「/」「:」「*」「?」「″」「<」「>」「|」

(4)資産管理番号に関する留意事項

インストール定義作成時、「自動で資産管理番号を登録する」を指定した場合、フルコンピュータ名を利用している場合、先頭 15 バイトまでしか登録されません。

1.1.4. インストール時の再起動に関する留意事項

Windows クライアント機能インストール時は、シャットダウンではなく、必ず再起動を実施してください。高速スタートアップ機能をご利用されている場合は、シャットダウンの実施のみでは、クライアント機能が正常に動作しないため、インストール、バージョンアップ・レベルアップ実施時の再起動確認画面で「キャンセル」を選択された場合は、必ず手動で再起動を実施してください。

1.1.5. Windows 上での「プログラム互換性アシスタント」によるインストール

Windows 上で「プログラム互換性アシスタント」機能を使用したインストールは本製品の動作に必要な初期設定に影響を及ぼします。「プログラム互換性アシスタント」を使用したインストールは行わないようにしてください。インストーラー起動時または終了時に「プログラム互換性アシスタント」が表示された場合はキャンセルしてください。

1.1.6. 操作・利用制限機能を使用しない設定で Windows クライアントをインストールした際の留意事項

操作・利用制限機能を使用しない設定で作成したクライアントインストーラーで Windows クライアントをインストールした場合、下記の機能が利用できませんのでご注意ください。

ポリシー管理 - Windows - 操作・利用制限タブ

- ファイル持出し・読込み制限
- デバイス接続制限
- アプリケーション起動禁止
- メール送信制御
- URL アクセス禁止
- Web アップロード・ダウンロード禁止
- 印刷禁止
- Print Screen キー制限
- 動作設定
- 取得ログ設定 ※

※ログ強化オプション機能も利用できませんのでご注意ください。

また、操作・利用制限機能を使用しない状態から使用する状態に変更する場合、一度 Windows クライアントをアンインストールし、操作・利用制限機能を使用する設定で作成したクライアントインストーラーで再度インストールする必要があります。アップデートインストールでは操作・利用制限機能は使用できるようにはなりません。

1.2.WindowsOS 全般

1.2.1. 競合するソフトウェア

Windows クライアントと競合して動作できない、あるいは正常に機能しない製品が存在します。以下の製品は弊社が確認している一部になります。最新の情報は弊社ホームページを参照ください。

- Systemwalker Desktop Keeper
- 外部記憶媒体書き込み禁止ツール（Systemwalker Desktop Patrol の付属ツール）
- SecureKeeper
- Acronis True Image
- Acronis True Image LE
- AssetView GOLD
- Mo Security Tool
- InterSafe SecureDevice
- FUJITSU Cloud Service MobileSUITE Device Management
- HOPE 瞬快 セキュリティオプション
- HOPE LifeMark-HX セキュリティオプション

(1)PCの操作、利用を制限するソフト

デバイスに対する書き込みを制限するフィルタドライバ制御、フック制御など、本製品の制御と類似した制御をしているソフトウェアはサポート対象外です。

(2)VPNソフトウェア

以下の VPN(Virtual Private Network)ソフトウェアが既にインストールされている場合、競合が発生しネットワークに繋がらなくなることがあります。

- Netscreen Remote
- Cisco VPN Adapter
- Nortel VPN Client

なお、上記ソフトウェアがすでにインストールされている場合、本製品と共存できません。ただし、Netscreen Remote がインストールされている場合で、Virtual Adapter 機能を使用しないときは、Virtual Adapter 機能をアンインストールすれば共存できます。

(3)エンドポイントセキュリティソフトウェア

Check Point Software Technologies 社製エンドポイントセキュリティソフトウェアをご利用の場合、Systemwalker Desktop Navi の Windows ログオンパスワード診断が正常に行われない場合があります。

(4)Enhanced Mitigation Experience Toolkit (EMET)

EMET がインストールされている場合、競合が発生し IE、Outlook が使用できなくなります。

1.2.2. テキストフォントサイズを変更する場合の注意

Windows のテキストフォントサイズ（DPI 設定）を変更した場合、Windows クライアント機能やオプションコンソール機能の一部画面は、テキスト表示のレイアウトが崩れたり、見切れたりする場合があります。それにより運用に支障が発生する場合は、標準のテキストフォントサイズにてご利用いただけますようお願いします。

1.2.3. OS のアップグレードについて

Windows クライアント機能がインストールされた OS を、アップグレードしないでください。（例：Windows 10 を Windows 11 へアップグレードなど）

本製品がインストールされた状態で OS のアップグレードを行うと、本製品の機能が正常に動作しない場合がありますので、OS のアップグレードは本製品の各機能をアンインストールしてから行ってください。

1.2.4. 端末の時刻設定について

端末の時刻については、正確に時刻を合わせをお願いします。時刻が正確でないとセキュリティ診断やサーバとの通信で支障がでる場合があります。

1.2.5. Windows 10（バージョン 1709 以降）、および Windows 11 を利用する際の留意事項

アップデートを行われた後より、Windows を起動すると前回ログオンしていたユーザで自動的に Windows ログオンがバックグラウンドで行われます。そのため、以下の状態が発生する可能性があります。ただし、Active Directory ドメインに参加している環境では発生しません。

(1)ログオン時間

記録されるログオン時間や稼働時間について、自動的にバックグラウンドでログオンされるため、実際にログオンした時間との差異が出る場合があります。

(2)セキュリティ診断

ポリシーの設定で「ログオン時の診断を有効にする」を「有効にする」に設定している場合、自動的にバックグラウンドでログオンされるため、前回ログオンしていたユーザで診断が行われる場合があります。

なお、この状態を回避する場合は、以下の OS 設定を変更してください。

1. 「設定」画面から「アカウント」－「サインイン　オプション」を開く。

2.　以下の項目を“オフ”に変更して保存する。
・Windows 10 の場合：「更新または再起動の後にサインイン情報を使ってデバイスのセットアップを自動的に完了します。」
・Windows 11 の場合：「更新後に自動的にセットアップを完了するには、サインイン情報を使用します」

1.2.6. コマンドプロンプトにアクセスできないようにした場合の制限事項

Windows の下記グループポリシーでコマンドプロンプトへのアクセス制御を有効にした場合、タスクトレイアイコンを右クリックした時にメニューが表示されなくなります。

［ローカルコンピューターポリシー］－［ユーザーの構成］－［管理用テンプレート］－［システム］
以下の２つのパラメータを設定 ・［コマンドプロンプトにアクセスできないようにする］ 　設定値：有効 ・［コマンド プロンプト スクリプト処理も無効にしますか？］ 　設定値：はい

※対象は Windows 10 又は Windows Server 2016 以降の OS となります。

1.2.7. サーバ通信時の暗号化方式に関する留意事項

Systemwalker Desktop Navi サーバとの通信時に、「TLS1.2」（または、TLS1.1）の暗号化方式を利用します。

1.2.8. RAID 構成ディスクに関する制限事項

RAID 構成はサポート対象外となります。

1.2.9. グループポリシーに関する制限事項

グループポリシーの設定において以下のポリシーを有効にすると Systemwalker Desktop Navi のサービスが起動しません。また、インストール/アンインストールも行えなくなります。

「コンピュータの構成」－「Windows の設定」－「セキュリティの設定」－「ローカルポリシー」 －「セキュリティオプション」の「システム暗号化: 暗号化、ハッシュ、署名のための FIPS 準拠アルゴリズムを使う」

※Active Directory 環境・ローカルのグループポリシーも同様になります。

1.3. ネットワーク環境

1.3.1. 基本構成

(1)IPv6について

IPv6 はサポートしておりません。IPv4 の設定にて運用してください。

(2)複数のIPアドレスの割り当てについて

1 つの LAN アダプタに複数の IP アドレスを割り当てる「Multiple IP Address」設定を行うと本製品の通信機能は正常動作しません。「Multiple IP Address」設定は行わないでください。

1.3.2. 利用するポート番号

本ソフトウェアは以下のポートにてネットワーク通信を行っています。記載しているポート番号は本ソフトウェアのデフォルトポート番号です。

(1)Windowsクライアント

プログラム名	ポート番号(プロトコル)
クライアント常駐プログラム（サービス）	443(TCP)（※1）

（※1）クライアント常駐プログラムのポート番号は変更できません

(2)インターネットサポートオプション

インターネットサポートオプションによるリモートサポートでは、以下の項目に関する通信を許可する必要があります。

項目	ポート番号(プロトコル)
ポート番号（プロトコル）	443(TCP)
ドメイン名	rohd.jp
IP アドレス	210.140.94.128/25 (210.140.94.129-210.140.94.254)

1.3.3. Windows ファイアウォールの対応

本ソフトウェアは、Windows ファイアウォールに対応しています。本ソフトウェアのインストール時、ソフトウェアの起動時に Windows ファイアウォールの例外に自動的に登録します。対象プログラムは以下の通りです。

機能名	プログラム名
クライアント機能	BzAgent.EXE

ただし、Windows ファイアウォールが有効で「例外を許可しない」にチェックがついている場合は上記の例外が有効とならず通信できません。ご利用前に設定をご確認ください。

1.3.4. ホスト名の解決

ご利用のネットワーク内に存在する OS がクライアント OS だけで構築されている場合には、ホスト名が解決できない場合があります。この場合の次の解決策の 1 つとしては、以下の設定を行う方法があります。

・ Windows 10 以降の場合

「ネットワークと共有センター」の「共有の詳細設定」でネットワーク探索を有効にする。

1.3.5. その他のファイアウォール製品などがインストールされている環境

ウイルス対策ソフトの種類によっては、ファイアウォール機能やプログラムの実行監視機能が搭載されている場合があります。このような環境においては、Windows クライアント機能でプログラムの起動や通信ができないため正常に動作致しません。ファイアウォールに本製品が利用するモジュールあるいはポートで例外登録する、また、プログラム実行監視機能の例外登録設定を行ってください。

ファイアウォールでポート指定を行う場合は、クライアント双方で設定する必要があります。

7(UDP),67(UDP),68(UDP)

1.3.6. DHCP 運用時の注意事項

コンピュータ名と IP アドレスの関係が不定期に変更される可能性があります。コンピュータ名から正しい IP アドレスを取得するために DynamicDNS、DHCP 環境または WINS サーバの設定を行ってください。コンピュータ名から正しい IP アドレスが取得できない場合、誤ったコンピュータに指示が実行される場合があります。

また、DHCP サーバのリース期間が短すぎると、ご利用のネットワーク環境によっては、誤った名前解決が行われ、処理途中に不具合が発生する可能性が高くなります。リース期間を処理に要する時間よりも長くする、または、DHCP サーバで IP アドレスを予約しておくと、この問題を解決できる場合があります。

1.4. 各種データの容量制限について

1.4.1. 容量制限のあるデータ

お客様の端末から収集されたデータについてはデータセンター上に保存されますが、一部のデータについては保存上限があり、保存上限を超えたデータに関しては、古いものから順に定期的に CSV 形式のファイルとして出力されます。出力された CSV ファイルは、お客様の管理コンソールからダウンロードして頂くことができます。

なお、出力された CSV ファイルについてはダウンロード可能な期間がありますので、ご注意ください。

対象となるデータは以下の通りです。

データ（注 1）	保存上限	CSV 出力されたファイルの保存期間
操作ログ	直近の『ご契約端末台数×10,000 』（件） 【例】 1,000 台分のアカウントをご契約いただいたお客様は、直近の 1,000×10,000=1,000,000 件の操作ログがデータセンターのデータベース上に保存されており、管理コンソールから閲覧・検索することができます。	各 CSV ファイルが出力されてから 2 ヶ月間 ※この期間を超えると自動的に削除されますのでご注意ください。
ファイル操作ログ（ログ強化オプション契約時）	当月を含む直近 3 ヶ月 ※ストレージオプションを別途契約いただくと、更に長期間保存することができます。	
アラート	登録されてから 400 日間	
イベント情報	登録されてから 400 日間	

注 1)容量制限のあるデータについては、管理コンソールの各画面から CSV 出力を実施することも可能です。画面上に表示されている検索条件に該当するデータが出力対象となります。

操作ログについては、大量のログが処理対象となった場合に検索・出力に時間を要する場合がございます。その場合、下記の検索条件を考慮することで改善する場合があります。

・ 検索条件に「発生日時」を指定し検索範囲を絞り込むことで処理時間が短縮できます。

・ 「ユーザー名」、「区分」、「キーワード」を検索条件に指定すると処理に時間を要しますので、検索条件から外すことで処理時間が短縮できます。

(注)出力された CSV ファイルのソート順は、機器管理 ID、発生年月日時刻の昇順固定となります。

1.5. 言語対応状況について

1.5.1. 本製品の言語対応状況

本製品の言語対応状況は以下の通りです。

製品構成		言語対応状況 (○:対応 ×:未対応 ー:対象外)			
		日本語	英語	中国語 (繁体字)	中国語 (簡体字)
基本サービス 環境更新オプション	Windows	○	○	○	○
インターネットサポートオプション		○	○	○	○
ログ強化オプション		○	○	ー	

1.5.2. マニュアルの言語対応状況

本製品のマニュアルに関する、言語対応状況は以下の通りです。

マニュアル構成	言語対応状況 (○:対応 △:一部未対応 ×:未対応 ー:対象外)			
	日本語	英語	中国語 (繁体字)	中国語 (簡体字)
ご利用に際しての制限事項／留意事項について(重要)	○	○	×	○
機能説明書	○	○	×	○
ポリシー導入・運用ガイド セキュリティ編	○	○	×	○
ポリシー設定ガイド	○	○	×	○
従業員管理操作ガイド	○	○	ー	ー
環境更新オプション操作ガイド	○	○	×	○
画面表示言語切り替え操作ガイド	○	○	×	○
Windows 10 更新支援機能運用ガイド	○	○	×	○
ログ強化オプション運用ガイド	○	○	×	○
インターネットサポートオプション操作ガイド	○	○	×	○
Windows クライアントインストールガイド	○	○	×	○
管理コンソールオンラインヘルプ	○	○	△	○
クライアントヘルプ	○	ー		

1.6. 日付表示について

本製品では西暦表示以外の表示に対応していません。西暦以外で表示するよう設定すると、正常に動作しない場合があります。「コントロールパネル」-「地域（と言語）」-「形式タブ」-「追加の設定」-「日付タブ」-「カレンダーの種類」から、西暦表示となっていることをご確認ください。

2. 「基本サービス」に関する制限事項・留意事項

2.1.管理コンソール

2.1.1. セキュリティ機能

(1)セキュリティ診断後のソフトウェアの自動更新について

セキュリティ診断実行後にウイルス対策ソフト、「Adobe FlashPlayer」「Adobe Reader」「Java Runtime Plugin」が最新化されていない場合、自動更新プログラムを実行する機能があります。サポート対象バージョンの最新情報は弊社ホームページを参照ください。

(2)Adobe Readerの自動更新について

Adobe Reader の自動更新は、Adobe 社が下記 HP で公開しているバージョンへの更新を行います。自動更新でアップデートできないバージョンについては、Adobe Reader の［ヘルプ］メニューから［アップデートの有無をチェック］を選択し、アップデートの有無をご確認ください。

Adobe Reader の自動更新可能バージョン：https://get.adobe.com/jp/reader/otherversions/

(3)Adobe Flash Playerの自動更新について

Adobe Flash Player 11.6 系以前の製品から、Adobe Flash Player 11.7 系にアップデートする際、Adobe Flash Player のアップデート方式が変更されており、一旦 Adobe Flash Player のダウンロードページに移動し、ユーザー手動でインストーラーの実行又はダウンロードを行う必要があります。これに伴い、自立改善機能を用いた Adobe Flash Player のアップデートを行う場合、以下の点に注意する必要があります。

- 一般権限の PC に対して、本製品の自立改善機能を用いて Adobe Flash Player を 11.7 系以降にアップデートする際、Adobe Flash Player から起動される Web ページから直接インストーラーを実行してください。
- 一旦、保存してからログインユーザーの権限でインストーラーを実行すると、一般権限の場合には、管理者権限要求が表示されます。

(4)Java Runtime Pluginの自動更新について

Java8 がインストールされている PC では本製品の自立改善機能を用いて Java9 へのアップデートは行えません。手動にてアップデートしてください。

(5)セキュリティ診断後のWindows Updateの自動更新について

セキュリティ診断実行後に Windows のパッチが最新化されていない場合、自動で Windows Update を実行する機能があります。但し、今後マイクロソフト社より提供されるパッチによっては本機能では正しく適用できない場合があります。また、マイクロソフト社の仕様変更に伴い発生した問題につきましては、動作保証できませんのでご了承ください。最新の情報は弊社ホームページを参照ください。

(6)セキュリティ診断後のWindows Update自動更新のサポートOS

Windows Update の自動更新機能は以下の OS をサポートします。

- Windows 10 Pro
- Windows 10 Enterprise
- Windows 10 Education
- Windows 11 Pro
- Windows 11 Enterprise
- Windows 11 Education

(7)セキュリティ診断でWindows Update自動更新後、手動でWindows Updateを実施する場合

本機能を利用して一度でも正常にパッチ適用を行った環境において、Microsoft のアップデートサイトに接続し手動で Windows Update を行うと、正常に動作しません。特定の PC にて手動で Windows Update を行う場合には、以下のサービスの"スタートアップの種類"を変更してから実行してください。

スタートアップの種類：	“Windows Update” サービスを“自動（遅延開始）”に変更する

(8)ウイルス対策 – Windows Defenderに関する診断について

Windows Defender に関する診断は Windows 10 以降でのみ実行されます。

(9)必須ソフトウェアの診断に関する診断リスト登録時の制限について

ポリシー管理 - 必須ソフトウェア - 必須ソフトウェアの診断リストの登録で、対象ソフトウェアをレジストリ情報から指定する機能について、「HKEY_CURRENT_USER」配下のレジストリキーについては、現在正常に診断ができない状態となっております。

(10)セキュリティ診断の挙動について

同一製品のソフトウェアで複数のバージョンをインストールしている環境では、インストールしている最新のバージョンのみが診断対象となります。

2.1.2. ソフトウェア管理機能

(1)機器別ソフトウェア状況画面の表示可能なソフトウェア情報の件数について

機器別ソフトウェア状況画面の一覧に表示可能なソフトウェア情報の件数は 100 件までです。検索したソフトウェア情報の件数が 100 件を超過する場合、超過したソフトウェア情報は表示されませんのでご注意ください。

※CSV 出力についても同様の制限となりますのでご注意ください。

2.1.3. Windows クライアントインストーラーの作成

(1)所属グループを指定したクライアントインストーラーによるアップデートインストールについて

所属グループを指定したクライアントインストーラーでアップデートインストールを行った場合、モジュールの更新は行いますが、所属グループは更新されません。

所属グループ情報が反映されるのは、新規インストール時のみとなります。

クライアントインストーラーの作成時に「管理者権限を持つ Windows ユーザーアカウント」を指定することができます。これにより一般権限の Windows ユーザーアカウントでログオンした状態でも、インストールの際に管理者権限のユーザー名およびパスワードを求められることはありません。

ただし、以下の Windows セキュリティポリシーを設定している場合、ポリシーの影響によりインストール時に管理者権限のユーザー名およびパスワードの入力が必要になりますのでご注意ください。

回避する場合は、以下の Windows セキュリティポリシーの変更をご検討ください。

［ローカルセキュリティポリシー］－［セキュリティの設定］－［ ローカルポリシー ］－［ セキュリティオプション ］
以下の２つのパラメータを変更してください。 ・［ ユーザーアカウント制御：管理者承認モードでの管理者に対する昇格時のプロンプト動作 ］ 設定値：セキュリティで保護されたデスクトップで資格情報を要求する ・［ ユーザーアカウント制御：管理者承認モードですべての管理者を実行する ］ 設定値：有効

(※ドメイン環境の場合は、「グループポリシーの管理」で上記のポリシー変更を行ってください)

2.1.4. Windows クライアントセキュリティ操作機能

(1)セキュリティ操作機能有効時の留意事項について

セキュリティ操作機能を有効にするとクライアントがインストールされた端末の「コントロールパネルー管理ツールーイベントビューアー」に以下のシステムログが出力される場合があります。

- コンピューターのグループ ポリシー設定は正しく処理されました。前回グループ ポリシーが正しく処理されてからの変更は検出されませんでした。
- services (552) mm/dd/yyyy hh:mm:ss で作成されたデータベース C:¥…¥itpn.sdb は回復されませんでした。回復したデータベースは mm/dd/yyyy hh:mm:ss で作成されました。ロック機能動作時、クライアント側では強制的に再起動が動作します。

(2)ロック機能時の挙動について

ロック機能動作時、クライアント側では強制的に再起動が動作します。

動作確認等を行う場合は、作業中のデータが破棄される恐れがありますのでご注意ください。

(3)ロック機能の対象アカウントについて

ロック機能はドメインアカウントに対しては実行できません。

ローカルアカウントのみが対象となりますのでご注意ください。

(4)ログオン失敗の誤検知について

セキュリティ操作機能を有効にしている場合に下記の操作を行うと、WindowsOS の仕様により、ログオン失敗回数としてカウントされてしまうためご注意願います。

- 「コントロールパネル」-「ユーザーアカウント」-「別のアカウントの管理」でログオンしているユーザー以外を選択すると、ログオン失敗回数が 1 回としてカウントされてしまう。

(5)ロック解除用アカウントを設定する際の留意事項について

ポリシー管理 － 操作・利用制限 － セキュリティ操作 － セキュリティ操作基本設定 － ロック解除用アカウントを設定する際のパスワードは、対象となる Windows 端末のパスワードポリシー要件を満たしている必要があります。

パスワードポリシー要件を満たしていない場合はロック処理が正常に動作しません。

(6)ワイプ機能について

ワイプ機能は BitLocker による暗号化が行われているコンピュータに対して、OS 起動時に BitLocker　回復パスワードの入力を求めるよう設定を変更する機能です。

対象 OS は下記の通りです。

- Windows 10 Pro
- Windows 10 Enterprise
- Windows 10 Education
- Windows 11 Pro
- Windows 11 Enterprise
- Windows 11 Education

2.1.5. Internet Explorer で表示が崩れる場合

互換表示モードをオフにし、インターネットオプションより「Java アプレットのスクリプト」を有効にしてください。

2.1.6. チェックボックスのチェック状態やパンくずリストが正常に表示されない場合

使用しているブラウザの設定によって、管理コンソールで表示されるグループツリー等のチェック状態やパン

くずリストが正常に表示されない場合があります。
上記の事象が発生した際は、各ブラウザの下記設定をご確認頂きますようお願い致します。
[Internet Explorer]
・「ツール － インターネットオプション － セキュリティタブ － レベルのカスタマイズ － ダウンロード － フォントのダウンロード」 を有効にする必要があります。
・「ツール － インターネットオプション － 全般タブ － デザイン － ユーザー補助 － 書式設定 － Web ページで指定されたフォントスタイルを使用しない」 を無効にする必要があります。

[Firefox]
・「ツール － オプション － コンテンツ － フォントと配色 － 詳細設定 －Web ページが指定したフォントを優先する」 を有効にする必要があります。

2.1.7. 未設定グループ配下に登録されている機器情報の表示・集計について

未設定グループ配下に登録されている機器情報の表示・集計について以下の留意事項があります。
・ グループ別状況関連の画面では、「未設定」グループ配下の機器情報は集計・表示の対象外です。
例) グループ別ソフトウェア状況画面では「未設定」グループに属する機器のソフトウェア情報は集計・表示されません
・ 機器別状況関連の画面では、「未設定」グループ配下の機器情報は表示の対象です。
例) 機器別ソフトウェア状況画面では「未設定」グループに属する機器のソフトウェア情報は表示されます。

2.1.8. 日本語 OS 以外の制限について

64bit 版 Internet Explorer では、言語切り替えが動作しないため、日本語で表示されます。日本語 OS 以外の場合は、32bit 版 Internet Explorer でご利用ください。

2.1.9. エクスポート、インポートが可能な CSV ファイルについて

CSV ファイルのフォーマットは、カンマ区切り (,) 且つ、値をダブルクォーテーション (") で囲んだ形式です。値を編集する際、ダブルクォーテーションを削除しないようご留意ください。また、値にダブルクォーテーション (") を使用する場合は、ダブルクォーテーションを二重化 ("→"") してください。

2.1.10. 登録件数の上限値について

本製品の項目別の登録数上限は以下の通りです。

(1) グループおよびユーザー

グループ及びユーザーの登録数上限は以下となります。

項目	登録数上限
ユーザー数	2000
グループ数	3000

(2) ポリシーの設定

ポリシーの各設定項目での登録数上限は以下となります。

ポリシー			登録数上限
ポリシー全体	ポリシー数		50
Windows ポリシー	セキュリティ共通	セキュリティ診断開始時に実行するアプリケーション登録	10
		セキュリティ診断終了時に実行するアプリケーション登録	10
	セキュリティ診断	ウイルス検知時のアラートに対する例外登録	10
		スタンバイから回復する時のパスワード入力診断の除外型名登録	100
		BIOS パスワード診断の除外型名登録	100
		ハードディスクパスワード診断の除外型名の登録	100
		必須 KB 番号の登録	100
		除外 KB 番号の登録	100
		除外カテゴリの登録	100
		必須ソフトウェアの診断リストの登録	100
		禁止ソフトウェアの診断リストの登録	100
		スキャン対象フォルダの登録	10
		プロキシ設定の登録	10
		暗号化対応ハードディスク型番の登録	100
		除外ハードディスク型番の登録	100
		暗号化ソフトウェアの診断リストの登録	100
		汎用診断項目	100

		セキュリティ診断除外端末の登録	1000
	USB デバイス検知	接続を許可する USB 機器リストの登録	100
	操作・利用制限	リムーバブルデバイス(USB)、(USB 接続)CD/DVD の除外登録	2000
		ネットワークドライブアクセス許可フォルダパスの指定	50
		Wi-Fi 接続先許可の登録	100
		PC カードの除外登録	100
		起動禁止アプリケーションの登録	100
		メール添付を制限する拡張子	100
		メール送信許可ドメイン名	100
		URL アクセス禁止・許可サイトの登録	100
		アップロード・ダウンロード許可サイトの登録	100
		印刷許可アプリケーションの登録	100
		取得プロセス設定	30
		取得拡張子設定	20
		取得除外設定	100
		WEB ブラウザのアプリケーション起動ログ表示リストの登録	100
		データ削除対象	100

2.1.11. 管理コンソールの多要素認証対応について

管理コンソールでは、Ver.04.02.50 以降、多要素認証機能を用いたログインが可能です。セキュリティ強化のため、多要素認証のご利用をおすすめ致します。

なお、多要素認証には以下の留意事項がございますので、事前に必ずご確認ください。

(1)多要素認証は、以下の認証システムをサポートします。

- Google Authenticator
  - iOS 版：3.1.0 以上
  - Android 版：5.10 以上
- Microsoft Authenticator
  - iOS 版：6.5.88 以上
  - Android 版：6.2202.0982 以上

(2)認証システムの登録は、Systemwalker Desktop Naviのユーザーアカウントと紐づきます。
1つのユーザーアカウントを共用IDとして複数のご利用者様で運用している場合、多要素認証はご利用頂けません。

(3)多要素認証の有効化でQRコードを読み込んだ際に「アクティブ化用バーコードが無効です。」と表示される場合は、共有鍵（テキスト）で登録を行ってください。

(4)正しいワンタイムパスワードを入力しているにも関わらず認証に失敗する場合、認証システムが動作している媒体（スマートフォンやタブレット等）の時刻設定に差異が生じている可能性がありますので、調整してください。
また時刻設定に問題がない場合、認証システムが動作している媒体を再起動することで改善する場合がありますので、併せてご確認ください。

(5)多要素認証機能を有効にした場合、すべてのユーザーアカウントで多要素認証が有効となります。
ユーザーアカウント毎に多要素認証の有効/無効を制御することはできません。

(6)多要素認証を利用する場合、システム管理者ユーザー以外に、全体管理者権限のユーザーを作成してご利用ください。システム管理者ユーザーが端末紛失した場合、多要素認証情報の初期化ができなくなります。

(7)多要素認証機能が有効な場合、ログイン時に認証システムへの登録が必要になります。
登録するまで管理コンソールの各機能はご利用頂けません。

(8)多要素認証機能を無効にした場合、すべての多要素認証情報はクリアされます。
再度多要素認証機能を有効にする場合には、認証システムによる再登録が必要となります。

(9)多要素認証に関する情報は、ユーザー管理機能のエクスポート/インポートには対応していません。

(10)RPA（Robotic Process Automation）ツール等で管理コンソールへログインしている場合、多要素認証はご利用頂けません。

2.2.Windows クライアント機能

(1)操作・利用制限機能

1)機能全般の制限事項・留意事項について

a)内蔵ディスクでもOSがリムーバブルドライブと判断した場合、ローカルドライブではなくリムーバブルドライブとしてログが採取され、禁止動作も行われます。

b)コマンドプロンプトや持出しユーティリティを管理者として実行した場合、「要求されたリソースは使用中です」のメッセージが出力され、起動できないことがあります。この場合は、しばらくたってから起動するようにしてください。

c)同じユーザーIDでWindowsに同時にログオンできる設定を行わないでください。 ログが区別できなくなります。

d)各種項目の「読込み制限」を行った場合は、併せて「持出し制限」も有効にする必要があります。

例) 「リムーバブルデバイス読込み制限」を「制限する」で設定する場合は、「リムーバブルデバイス持出し制限」も「制限する」に設定する必要があります。有効になっていない場合、下記の問題が発生します。

・「読込み制限」が正常に動作しない。

・「禁止デバイス検知時にメッセージを表示する」を有効にしていてもメッセージが表示されない。

e)リムーバブルデバイス(USB)などが接続されたままの状態で、該当機器の利用を制限したポリシーが適用された場合、「禁止デバイス検知時にメッセージを表示する」で「表示する」を選択している場合も利用者の端末には禁止メッセージが表示されません。操作は禁止されます。

f)デバイスに対する書き込みを制限するフィルタードライバ制御、フック制御(INSTANT COPY などの製品導入時)など、操作利用制限機能が行う制御と類似した制御をしているアプリケーションが同居している場合の動作は保証しません。

フック制御とは: 特定のインターフェースを介して伝送されるデータの中から必要なものを横取りして参照したり、何らかの加工をしたあと、元の処理の流れに戻すような制御のことをフック制御といいます。

g)操作利用制限機能を有効にした本製品をインストールしている場合、新規DVD/CDデバイスを初めて接続する際には、OS を再起動してください。再起動しないと新規に接続したDVD/CD デバイスが正常に使用できない場合があります。

h)操作利用制限機能を有効にした本製品はJuniper 社の「Netscreen Remote」とは共存できません。「Netscreen Remote」のVirtual Adapter 機能をアンインストールすることで動作可能となります。また、VPN ソフトウェア(Netscreen Remote など)が共存する環境では、通信できない場合があります。

i)操作利用制限機能を有効にした本製品はキャプチャ製品と共存した環境では、互いの機能が正常に動作しない可能性があります。

j)ウイルスバスター2007 以降が導入されているPC に操作利用制限機能を有効にしたSystemwalker Desktop Navi クライアントをインストールした場合、ウイルスバスター2007 以降の「ネットワーク接続環境が変わりました」というダイアログが表示される場合がありますが、問題はありません。OSでUACで権限昇格を許可し操作を続行した場合、以下のログが採取できません。

・ ネットワークドライブのデバイスログ

k)操作利用制限機能を有効にしたSystemwalker Desktop Navi クライアントをインストールしている場合、TCPlink を導入している環境で、PrintScreen キーを押すと、ネットワークプリンタに2 枚印刷される場合があります。ネットワークプリンタに[Lan Manager プリンタポート] ではなく[Standard TCP/IP ポート]を設定してください。

l)持出しユーティリティで持ち出すファイルは、他のアプリケーションからのアクセスがないようにしてください。持出し処理中に対象ファイルにアクセスがあった場合は、エラーが発生する可能性があります。

m)OSで書き込みが制限されているフォルダに持出しユーティリティを利用して持ち出しを行うと実際には書き込みが行われず、「%LOCALAPPDATA%¥VirtualStore」に配置される場合があります。

例：C:¥Users¥ユーザー名¥AppData¥Local¥VirtualStore

持出しユーティリティ起動時に右クリックで[管理者として実行]をした場合は、ドラッグ&ドロップはできません。

n)持出し元のファイルやフォルダを選択するとき、持出し先の制限を考慮してください。持出し先のファイル名、フォルダ名の長さには、以下の制限があります。このため、持出し操作を行う前に、持ち出そうとしているファイル名やフォルダ名の長さを調べ、持出し先の制限内に収まっていることを確認してください。フォルダを持ち出す場合、配下のファイルが制限を超えていると、エラーとなり、持ち出すことができないので、注意が必要です。

※持出し先のファイル名、フォルダ名の長さについて

持出し先のファイル名の長さは240 バイト(パス長含む)まで入力できます(バイト数はフォルダ区切り文字(¥)は1 バイト、ファイル名、フォルダ名は1 文字2 バイトとして計算してください)。また、ファイル名、フォルダ名は、それぞれ64 文字(全角半角とも1 文字として計算)以内で指定してください。

o)持出し先でそのファイルを復号する場合は、暗号化ファイルにはOSの実行権が必要です。実行権がない場合は復号できません。
p)URLアクセス禁止、Webアップロード・ダウンロード禁止のポリシーは管理コンソールにも適用されます。管理コンソールを利用する端末では禁止設定を行わないようにする必要があります。
q)以下のポリシー設定を行っている場合、操作ログのリモート接続開始/リモート接続終了ログが取得できません。
・「セキュリティ - 操作利用制限 - Web アップロード・ダウンロード禁止」設定を禁止しない。
・「セキュリティ - 操作利用制限 - 取得ログ設定 - Web アップロード・ダウンロードログ」のチェックを外す。
r)Outlook利用時、Outlookから本機能のアドインを削除すると、Outlookが強制終了されますのでご注意ください。
2)本製品で扱う文字コードについて
a)操作・利用制限の機能で扱える文字コードは、以下の2種類です。これら以外の文字コードは、「?」に変換されます。
・ Shift JIS：正しく表示されます。
・ UNICODE：正しく表示できる場合と、「?」に変換される場合とがあります。
b)クライアントにおけるUNICODE文字の対応
クライアントで採取された操作ログ、禁止ログは UNICODE 文字で記録されます。
UNICODE 文字を扱えないアプリケーションのログを採取した場合、ログが「?」で記録されることがあります。持出しユーティリティの以下の持出しにおいては、持出し元のファイルまたはフォルダ名いずれかに UNICODE 文字が含まれる場合、持ち出し元のファイルまたはフォルダとして指定できません。また、持出し先のファイルまたはフォルダ名いずれかに UNICODE 文字が含まれる場合、持出し先のファイルまたはフォルダとして指定できません。
・ DVD/CD への持出し

(2)持出しユーティリティについて
a)持出しユーティリティでファイルを持ち出す場合、以下のディスク空き容量が、システムのテンポラリのあるドライブ(通常は起動ドライブ)に必要です。

持出し先ドライブ		通常(平文)持出しするとき
DVD/CD		実際に持ち出すファイル容量の 1.5 倍以上
DVD/CD 以外	システムドライブではない場合(注 1)	必要ありません
	システムドライブの場合	実際に持ち出すファイルと同じ容量

注 1) 以下の条件をすべて満たしているドライブを指します。
－DVD/CD ドライブ以外
－Windows のシステムが入っているドライブ(一般的には C ドライブ)以外
b)持出しユーティリティでファイルを持ち出す場合、起動ドライブの空き容量の推奨値は1GB以上です。
c)OSで書き込みが制限されているフォルダに持出しユーティリティを利用して持出しを行うと実際には書き込みが行われず、「%LOCALAPPDATA%¥VirtualStore」に配置される場合があります。
例：C:¥Users¥ユーザー名¥AppData¥Local¥VirtualStore
OS で書き込みが制限されるのは、OS インストールドライブ直下(例：C ドライブ直下)、セキュリティポリシーの「ユーザー アカウント制御：各ユーザーの場所へのファイルまたはレジストリの書き込みエラーを仮想化する」が「有効」になっている場合で、以下のフォルダが制限されます。
・ %ProgramFiles%　例：C:¥Program Files
・ %Windir%　例：C:¥Windows
・ %Windir%¥system32 例：C:¥Windows¥system32
d)持出しユーティリティでは、ポータブルデバイス、イメージングデバイスへのファイルの持出しは行えません。また、ポータブルデバイス、イメージングデバイスからの取り込みも行えません。
e)ファイル持出し中に持出しをキャンセルする場合、以下の場合のみキャンセル可能です。
・ 通常持出し、かつ、DVD/CD メディア以外へファイルを持ち出す、かつ、複数個のファイルを持ち出す場合

(3)CD-R/RWメディアまたはDVD-R/RWメディアへのファイル持出しについて
a)持出しユーティリティで、CD-R/RWまたはDVD-R/RWへファイルを持ち出せるOSは、以下のとおりです。ただし、使用するCD-R/RW機器またはDVD-R/RW機器がサポート対象としているOSに限ります。
・ Windows® 10 Enterprise
・ Windows® 10 Pro
・ Windows® 10 Education
・ Windows® 11 Enterprise

・ Windows® 11 Pro
・ Windows® 11 Education

b)CD-R/RWメディアまたはDVD-R/RWメディアへのファイル持出し機能を使用する場合、事前にPCと使用するCD-R/RW機器やDVD-R/RW機器、およびメディアを使用して動作検証を行った上で運用してください。

c)DVD/CD持出し機能を使用する場合、ライティングソフト、パケットライトソフトがインストールされていると、持出しユーティリティでのDVD/CD書き込み機能が正常に動作しない可能性があります。

d)持出しユーティリティでCD-R/RWまたはDVD-R/RWへ持出しを行う場合は、導入済みのライティングソフト、パケットライトソフトはアンインストールしてください。

e)持出しユーティリティからDVD/CD書き込みを行う場合、省電力機能に対応していないため、常に電源オンの設定にしてください。システムスタンバイ、スリープ、休止状態になると、メディアが使用不可能になるなどの問題が発生する可能性があります。また、休止状態にした場合、書き込み完了メッセージが表示されますが、実際にはメディアへの書き込みは正常に行われていない場合があります。

f)DVD/CDデバイスを初めてPCに接続し、そのPCから接続したDVD/CDデバイスのCD-R/RWメディアまたはDVD-R/RWメディアへのファイル持出し機能を使用する場合は、一度OSを再起動してCD-R/RWメディアまたはDVD-R/RWメディアへのファイル持出し機能を使用してください。再起動しない場合はCD-R/RWメディアまたはDVD-R/RWメディアへの書き込みが正常に動作しない場合があります。

g)持出しユーティリティからの新規CD書き込み機能には、以下の3通りのフォーマット形式(ファイルシステム)があります。いずれもマスター形式のセッションアットワンス方式で書き込みます。

・ CDFS
・ UDF
・ UDF Bridge

【書き込めるファイル】

・ ファイル名:最大 64 文字(半角・全角とも 1 文字)(拡張子を含む)
・ ディレクトリ名:最大 64 文字(半角・全角とも 1 文字)(拡張子を含む)
・ フルパス長:最大 240 バイト(フォルダの区切り文字は 1 バイト、ファイル・フォルダ名は 1 文字 2 バイトとしてカウント。ドライブレターは 1 文字 2 バイトでカウント(例:C:は 4 バイト))

h)持出しユーティリティから書き込むUDFフォーマットのバージョンは、UDF1.02です。

i)持出しユーティリティからのDVD/CD持出し機能は、ボリュームラベルを含む一切の情報が記録されていないブランクメディアのみ対象とします。

【ブランクメディアの定義】

・ 購入直後の未フォーマットの CD-R、CD-RW、DVD-R、DVD-RW メディア
・ 一度書き込みを行い、持出しユーティリティにより CD-RW/DVD-RW 消去を行った CD-RW メディア、または DVD-RW メディア

j)以下のメディアにはファイル持出しができません。

・ パケットライト書き込みのために、ディスクを UDF フォーマットした場合
(中にファイルがない場合を含む)
・ ストリーミング書き込みのために、ディスクを CDFS フォーマットした場合
(中にファイルがない場合を含む)

k)持出しユーティリティでのDVD/CD持出し機能が対象とするドライブの種別・接続方式・メディアは、以下のとおりです。

・ ドライブ接続方式:ATAPI、 USB 1.1/2.0、 IEEE1394
・ メディア:CD-R/RW(700MB までサポート)、DVD-R/RW(4.7GB までサポート)

メディア別の、持出しユーティリティでの使用可否、持出し禁止可否については、以下のとおりです。

持出しユーティリティでの操作/機能		CD-R	CD-RW	DVD-R	DVD-RW	DVD-RDL (注 1)	DVD+R	DVD+RW	DVD+RDL (注 2)	DVD+RAM (注 3)
書き込み	Windows® 10	○	○	○	○	×	×	×	×	×
	Windows® 11	○	○	○	○	×	×	×	×	×
消去	Windows® 10	×	○	×	○	×	×	×	×	×
	Windows® 11	×	○	×	○	×	×	×	×	×
持出し禁止		○	○	○	○	○	○	○	○	○

○:可能です。×:不可能です。
注 1) DVD-R Dual Layer のことです。
注 2) DVD+R Dual Layer のことです。
注 3) リムーバブルディスクとして認識される場合を除きます。
Blu-ray、HD DVD への対応はしていません。

l)書き込みの際、メディアに対してボリュームラベルを指定できます。ボリュームラベルには、A～Z、0～9、_(アンダースコア)を使用でき、最大16文字を指定できますダースコア)を使用でき、最大16文字を指定できます。
m)持出しユーティリティからのDVD/CD持出し機能は、クローズ処理を行いません(ただし、DVD-Rの場合はクローズされます)。したがって、そのメディアに対してDVD/CD書き込み禁止を行っていないPCからエクスプローラ、ライティングソフトを使用して追記できます。ただし、ファイル持出しユーティリティからは、一切の情報が記録されていないメディアに対する書き込みしかサポートしないため、追記はできません。また、未クローズ状態のため、クローズ済みのメディアしか扱えないユニットでは読み込みできません。
n)持出しユーティリティからのDVD/CD持出し機能は、持出し元のファイルサイズ合計が、持出し先のメディアの容量を超えた場合、書き込みは行えません(マルチボリュームに対応していません)。
o)本機能によって書き込むことができるデータサイズは、書き込むメディア、書き込むファイル数、フォルダ構成によって異なります。
p)書き込みするファイルが複数存在する場合、フォルダ構成やファイル名などの情報の領域が必要になるため、メディアで許容されている最大書き込み可能なサイズまで書き込めない場合があります。
q)持出しユーティリティからDVD/CD持出しを行う場合、ユーザーのテンポラリ領域にワークファイルを書き込みます。ユーザーのテンポラリ領域は、起動ドライブから変更しないでください。
r)ライティングソフトから書き込み中に、ポリシーが変更された(DVD/CDへの書き込みを不可にする)場合、媒体不良などになる可能性があります。
s)消去には、クイック消去と完全消去の2種類があります。クイック消去はPMA(Program Memory Area)とTOC(Table Of Contents)領域だけを消去し、完全消去はすべての領域を完全に消去します。
t)ライティングソフトによっては、禁止中の書き込み動作が、一見正常に書き込み終了したように見えることがあります(ただし、ディスクへの書き込みは行われていません)。
u)持出しユーティリティのDVD/CD持出し機能を利用してDVD/CD書き込みを行う場合、使用しているPCに対応したDVD/CDドライブユニット、メディアを使用してください。
v)持出しユーティリティで大量のファイルを持ち出す場合、持出しログが出力されるのに時間を要することがあります(目安：1万件の持出しで10分程度)。
w)書き込みの速度は、ドライブユニットとメディアでサポートされている倍速のうち遅い方の速度になります。
x)CD-R/RWメディアまたはDVD-R/RWメディアの記録面に指紋や汚れ、ほこり、傷などがつくと、データの書き込み、消去が正常に行えなくなる場合があります。
y)書き込みでクローズ処理が行われているメディアは、メディアタイプがCDメディアの場合CD-ROMと表示され、DVDメディアの場合DVD-ROMとして表示されます。
z)消去できないメディアで、かつ、すでに書き込みされている場合、メディア消去画面で表示されるDISK全体容量が、正しく表示されないことがあります。
aa)ファイル持出しユーティリティでDVDにファイルを持ち出す場合、持出し元に指定できる1つのファイルの最大サイズは2GBです。なお、2GB以下のファイルを複数持ち出して、合計が2GBを超える持出しを行うことは可能です。

(4)USBデバイスの使用制限及び個体識別機能について
a)ポリシー「セキュリティ」－「操作・利用制限」－「ファイル持出し・読込み制限」－「リムーバブルデバイス(USB)制限」－「USBデバイスの登録」を使用する場合、事前に使用するUSBデバイスを用いて動作検証を行ったうえで運用してください。またロック機構付きUSBデバイスの場合、ロック解除前後でUSBデバイス情報が異なる場合がありますので、ロック解除前後の情報をポリシーで登録する必要があります。
b)USBデバイス情報が取得できないデバイスは、個体を識別することができないため、個体識別機能は動作しません。
c)USBデバイス個体識別機能を使用する場合、事前に使用するUSBデバイスを用いて動作検証を行った上で運用してください。
d)USBデバイス個体識別機能を使用する場合、USB接続の内蔵フロッピーディスクドライブも登録する必要があります。また、USB接続ではないフロッピーディスクドライブは個体識別ができないため、登録することができません。
e)ポリシー設定画面にて、読み込み禁止、持出し禁止を一切設定しない場合、エクスプローラなどに対するUSBデバイス個体識別機能は動作しません。
具体的には、[ファイル持出し・読込み制限 – リムーバブルデバイス(USB)制限 – USB デバイスの登録]画面に登録している USB デバイスの[アクセス設定]にて、[読み込み専用]、[読み書きともファイル持出しユーティリティに限定]、[書き込みはファイル持出しユーティリティに限定]を設定しても、エクスプローラなどからの読み込み、持出しは禁止されません。ファイル持出しユーティリティは、設定されたとおりの動作となります。
f)ロック機能がついたUSBデバイスに対して個体識別機能を利用する場合、ロック解除後のUSBデバイス情報を利用して登録を行ってください。
g)管理コンソールの[ファイル持出し禁止 – USBデバイス個体識別機能の詳細設定 – USBデバイス選択]画面にて、

[デバイス名]と[内部シリアル番号]が同一で、[識別方法]が異なるデバイスを複数選択しないでください。正常に個体識別機能が動作しない場合があります。
h)USBデバイス個体識別機能について、USBデバイスに設定したポリシー通りに動作しない場合には、OSでの認識に失敗している可能性があります。この場合には、USBデバイスを再接続してください。OSの再起動だけではポリシー通りに動作しない可能性があります。
i)「ファイルの持出し・読込みを制限する」を「制限する」に設定し、「リムーバブルデバイス持出し制限」、もしくは、「リムーバブルデバイス読込み制限」を「制限する」に設定した場合、持ち出しユーティリティでのCD/DVDドライブに対する持出し/読込み操作ができなくなります。同様に、「ファイルの持出し・読込みを制限する」を「制限する」に設定し、「CD/DVDドライブ持出し制限」、もしくは、「CD/DVDドライブ読込み制限」を「制限する」に設定した場合も、持ち出しユーティリティでのリムーバブルデバイスに対する持出し/読込み操作ができなくなります。ただし、USB接続のCD/DVDデバイス、もしくはリムーバブルデバイスについては「USBデバイスの登録」に登録の上、適切なアクセス設定を設定いただくことで操作可能です。また、上記設定に加えて「禁止デバイス検知時にメッセージを表示する」を「表示する」に設定し、USB接続のCD/DVDデバイス、またはリムーバブルデバイスを接続した場合、禁止メッセージが表示されます。
j)各デバイスに対する持出し、または、読込み、または、その両方を「制限する」設定とした状態で、USBデバイス個体識別機能に登録済のUSBデバイスが接続された場合、該当USBデバイスに対するエクスプローラ、および、持ち出しユーティリティでのアクセス制御は、該当デバイスに対する制限設定が特定の組み合わせである場合(注1)を除いて、下記の通りとなります。

アクセス設定のポリシー設定値	該当 USB デバイスの挙動			
	エクスプローラ		持ち出しユーティリティ	
	持出し操作	読込み操作	持出し操作	読込み操作
読み込み専用	×	○	×	○
読み書き可能	○	○	○	○
読み書きともファイル持ち出しユーティリティに限定	×	×	○	○
書き込みはファイル持ち出しユーティリティに限定	×	○	○	○

○：可能です
×：不可能です
注 1)
- 持出し制限を「制限する」、読込み制限を「制限しない」、個体識別のアクセス制限を「読み書きともファイル持ち出しユーティリティに限定」に設定した場合、該当 USB デバイスに対してエクスプローラより読込み操作が可能です。
- 持出し制限を「制限しない」、読込み制限を「制限する」、個体識別のアクセス制限を「読み込み専用」に設定した場合、該当 USB デバイスに対してエクスプローラより持出し操作が可能です。

持出し制限を「制限しない」、読込み制限を「制限する」、個体識別のアクセス制限を「書き込みはファイル持ち出しユーティリティに限定」に設定した場合、該当 USB デバイスに対してエクスプローラより持出し操作が可能です。

(5)スマートフォン(MTP/PTP)、デジタルカメラ(MTP/PTP)、イメージスキャナ、Webカメラ持出し、読込み制限機能について
a)本機能をご利用いただく際は必ず「リムーバブルデバイス読込み制限」を「制限する」に設定して下さい。(「リムーバブルデバイス読込み制限」が「制限しない」の場合、スマートフォン(MTP/PTP)、デジタルカメラ(MTP/PTP)、イメージスキャナ、Webカメラ等は制限されません)
b)スマートフォン(MTP/PTP)、デジタルカメラ(MTP/PTP)、イメージスキャナ、Webカメラ等の制限については、「禁止デバイス検知時にメッセージを表示する」を「表示する」に設定した場合も、メッセージは表示されません。
c)スマートフォン(MTP/PTP)、デジタルカメラ(MTP/PTP)、イメージスキャナ、Webカメラ等は、「持出し禁止ドライブレターの指定」による持出し制限はできません。
d)「ファイル持出しユーティリティ」はスマートフォン(MTP/PTP)、デジタルカメラ(MTP/PTP)、イメージスキャナ、Webカメラ等に対応していません。
e)スマートフォン(MTP/PTP)、デジタルカメラ(MTP/PTP)、イメージスキャナ、Webカメラ等を「USBデバイスの登録」に登録する場合、必ず"デバイス種類"に"スマートフォン(MTP/PTP)、デジタルカメラ(MTP/PTP)、イメージスキャナ"を指定してください。
f)「USBデバイスの登録」においてスマートフォン(MTP/PTP)、デジタルカメラ(MTP/PTP)、イメージスキャナ、Webカメラ等に対して"アクセス設定"は設定できません。
g)スマートフォン(MTP/PTP)、デジタルカメラ(MTP/PTP)、イメージスキャナ、Webカメラ等の制限についてアラー

トは登録されません。

(6)デバイスの接続制限について

a)メーカー独自規格のデバイスは禁止できない場合があります。例えば、同一メーカー間でしか接続できない赤外線通信などは禁止できません。

b)Bluetoothについては、Microsoft社製のBluetooth APIを使用している製品に限り、デバイス禁止の実施やデバイス構成変更ログの取得が可能です。メーカー独自の仕様でBluetoothを制御している場合は、デバイス禁止の実施やデバイス構成変更ログの取得はできません。

c)Bluetooth接続禁止により接続が切断された場合は、Bluetoothデバイスの登録情報は削除されます。使用するためには、再ペアリングからの操作が必要となります。

d)複数のデバイスの組合せの場合、1つでも使用が禁止されているデバイスがあると使用できません。
例えば、PCカードの使用を禁止している時には、IEEE1394の使用を禁止していなくても、PCカードタイプのIEEE1394は使用できません。

- PC カードは、一部の PC カードを許可し、それ以外を禁止する設定が可能です。
- PC カードを許可する場合、製品一致での個体識別となります。
- PC カードを個体識別する場合は、個々のポリシーに許可する PC カードの情報を設定する必要があります。USB デバイスのように、管理コンソールに登録されているすべての PC カードを許可する設定はありません。
- PCI ExpressCard の使用を禁止するには、PC カードの使用を禁止する必要があります。
- PCI ExpressCard の内部インターフェースが USB 接続の場合は禁止できません。
- Felica®は禁止できません。
- Wi-Fi 接続禁止、Bluetooth 禁止は、一度接続した後に切断を行うため、数秒間は接続された状態になります。

e)Wi-Fi接続制限を行っている場合、許可しているWi-Fi接続先に接続した状態から許可していないWi-Fi接続先に接続した際、許可しているWi-Fi接続先が禁止される場合があります。(許可するWi-Fi接続先をDNSサーバIPアドレスのみで登録している場合)
その場合は再度接続を行ってください。

(7)ファイル持ち出し禁止機能について

1)メディア共通の留意点

a)クライアントをインストールしたときに設定したログ格納先が、Cドライブ以外の場合、そのドライブを持出し禁止設定しないでください。

b)持出し禁止の対象となるデバイスは、固定ハードディスク、フロッピーディスク、MO、メモリストレージ、DVD/CD、取り外し可能なハードディスク(USB、IEEE1394、PCMCIA接続など)、ネットワークフォルダ、およびOSがリムーバブルと認識するものです。

c)読込み禁止の対象となるデバイスは、フロッピーディスク、MO、メモリストレージ、DVD/CD、取り外し可能なハードディスク(USB、IEEE1394、PCMCIA接続など)、ネットワークフォルダ、およびOSがリムーバブルと認識するものです。

d)持出し禁止を設定したドライブは、読み取り専用となります。

e)持出し禁止を設定したドライブに、フォルダのコピーを行った場合、フォルダだけ複写されることがあります。ただし、ファイルは複写されません。

f)持出し禁止を設定したドライブは、エクスプローラからのフォーマットはできません(持出しユーティリティを使用してのフォーマットは可能です)。

g)自端末のフォルダをネットワーク共有し、そのフォルダに対してUNCパスでアクセスした場合、ネットワークアクセス禁止の設定が有効になり、アクセスが禁止されます。

h)除外フォルダを設定し、その除外フォルダの上位のフォルダをネットワークドライブとして割り当てていた場合、ネットワークドライブのパスで除外フォルダを表示しようとすると、アクセスが禁止される場合があります。またネットワークドライブのパスで除外フォルダを表示できた場合においても、ファイルのコピー、新規作成などが行えない場合があります。この場合、ネットワークドライブからのパスではなく、UNCのパスで除外フォルダにアクセスして操作を行ってください。

i)除外フォルダは、50件、または除外フォルダのすべてのパスの合計が500バイトになるまで登録することが可能ですが、除外フォルダを多く登録すると、端末のパフォーマンスが劣化する可能性があります。登録する除外フォルダは、可能な限り減らした設定を推奨します。

j)共有フォルダを設定している端末にて、ローカルのフォルダが以下のような構成となっており、共有フォルダAのみを除外フォルダとした場合、共有フォルダBは除外フォルダの対象となりません。

例：共有フォルダを設定している端末のローカルフォルダ構成として、共有フォルダ A 配下に共有フォルダ B が存在する場合。
共有フォルダ B を除外する場合は、共有フォルダ B を除外フォルダに設定してください。

k)ゴミ箱の存在するドライブが持出し禁止になっている場合、そのゴミ箱への削除は行えません。この場合、そ

のドライブの持出し禁止を解除するか、「shiftキー+削除」での削除をお願いします。例：ゴミ箱をDドライブに配置している場合、Dドライブを持出し禁止設定している場合
l)コマンドプロンプトでのPRINTコマンドなどでネットワークプリンタに対して印刷を行った場合、アクセスが禁止される場合があります。この場合、該当のネットワークプリンタを除外フォルダに登録することで印刷が可能となります。
　除外フォルダ指定例：¥¥192.168.1.1¥printer01
m)ポリシーの設定で「読込み制限」を指定した場合、同じ種類の「持出し禁止」を制限するよう設定していない場合は「禁止デバイス検知時にメッセージを表示する」を有効にしていてもメッセージが表示されません。
n)エクスプローラでのDVD/CD読み込み禁止実施時は、ポリシー適用後、次回ログオン時から該当ドライブが非表示になります。ポリシーを更新し、読み込みを禁止していたDVD/CDドライブの禁止設定を解除した場合、次回ログオン時から該当ドライブが表示されます。
o)Citrix XenDesktop、VMware View/VMware Horizon View/VMware Horizonの場合、ドライブマッピングされたドライブはネットワークドライブになります。ネットワークドライブの読み込み禁止、書き込み禁止は設定できますが、ネットワークドライブアクセス許可フォルダの設定は適用されません。

2)DVD/CD/BD メディアの留意点
a)本製品はクライアントにライティングソフトと同様のドライバを持っているため、他のライティングソフト、パケットライトソフトと同居すると、他のライティングソフト、パケットライトソフトが予期しない動作をする場合があります。ライティングソフト、パケットライトソフトを通常利用される場合は、事前の動作検証をお勧めします。
b)ライティングソフトによっては、持出し禁止ができない場合があります。
書き込みに関する要求を直接バスのドライバ(IDE/USB等)に対して行っているライティングソフト(例:Drag'on Dropなど)が該当します。この場合、アプリケーション起動禁止に該当ライティングソフトのプロセス名を登録することで、ライティングソフトの起動を禁止してください。(例:Drag'on Dropの場合はDragDropと指定)
c)DVD/CD持出し禁止の対象とするドライブの種別・接続方式・メディア・持出し禁止できることを確認済みのライティングソフトは、以下のとおりです。

ドライブ接続方式
・ ATAPI、USB 1.1/2.0
・ IEEE1394

メディア
・ CD-R/RW
・ DVD-R/RW
・ DVD-R Dual Layer
・ DVD+R/RW
・ DVD+R Dual Layer
・ DVD-RAM（※リムーバブルディスクとして認識される場合を除く）
・ BD-R
・ BD-RE

ライティングソフト
・ B's Recorder GOLD 9
・ Win CDR 9
・ Record Now! Version 7
・ Easy Media Creator 8
・ Nero 7
・ エクスプローラ CD 書き込み

d)DVD-RAMがセットされたドライブを、OSがリムーバブルディスクとして認識する場合があります。その場合は、リムーバブルディスクの禁止も行う必要があります。
e)HD-DVDへの対応はしていません。（書き込み禁止中にHD-DVD機器への書き込みを行った場合、書き込みを行った媒体が破壊される可能性があります。）
f)Windowsのセキュリティポリシーである「CD-ROMへのアクセスをローカルログオンユーザーだけに制限する」の設定は「無効」にしてください。「CD-ROMへのアクセスをローカルログオンユーザーだけに制限する」の設定が「有効」になっている場合、本製品は、DVD/CDドライブの制御ができなくなります。このため、DVD/CDへ持出し禁止設定を行っていても、ライティングソフトなどで書き込めることがあります。
g)DVD/CD/BD書込み禁止、または読み込み禁止時に、他のソフトからメディア、デバイスの情報を取得しようとした際に、取得できない場合があります。
h)DVD/CD/BD書込み禁止、または読み込み禁止時に、メディア内のファイルを削除しようとしても削除できない場

合があります。
i)DVD/CD/BD書込み禁止、または読み込み禁止時に、DVD/CD/BDメディアの取り出し動作が失敗する場合があります。その際は再度取り出し動作を行うか、DVD/CD/BD書込み禁止、または読み込み禁止を解除して取り出し動作を行ってください。
j)エクスプローラでのDVD/CD読み込み禁止実施時は、ポリシー適用後、次回ログオン時から該当ドライブが非表示になります。ポリシーを即時更新し、読み込みを禁止していたDVD/CDドライブの禁止設定を解除した場合、次回ログオン時から該当ドライブが表示されます。
k)DVD/CD/BD書込み禁止、または読み込み禁止時に、DVD/CD/BDデバイスの取り外し動作が失敗する場合があります。その際は再度取り外し動作を行うか、DVD/CD/BD書込み禁止、または読み込み禁止を解除して取り外し動作を行ってください。

3)ロック機能がついたUSBデバイスへの持出しについて
ロック機能がついたUSBデバイスに対して持出し禁止および読み込み禁止を設定した場合、USBデバイスのロック動作、ロック解除動作、または取り外し動作が失敗する場合があります。その際は、再度ロック動作、ロック解除動作、または取り外し動作を行ってください。また、読み込み禁止設定時、以下のロック機能付きUSBデバイスはロックが解除されないため、使用できません(持出しユーティリティからも使用できません)。
a)2つのドライブと認識し、両方ともリムーバブルのドライブ種別で、一方が読み込みだけのアクセスが可能で、他方が認証するまではデバイスがイジェクトされているように見えるデバイス。

4)印刷禁止機能について
a)実行中のプロセスを本製品が監視しており、WindowsのAPIである「StartDocA()」、「StartDocW()」が発行されると、関数を置き換えて印刷できなくします。フックによる監視ができない製品、「StartDocA()」、「StartDocW()」が使用されない製品の場合は、印刷禁止ができません。
b)印刷禁止ポリシーを設定した場合は、エクスプローラの右クリックメニューの[印刷]はグレーアウトされます。印刷許可アプリケーションで印刷を行う場合は、アプリケーションを起動してから印刷処理を行ってください。
c)以下の場合は印刷禁止ができません。
・ ActiveXやCOMインターフェースを使用して印刷処理を行っている場合
・ ラベルプリンタのような、印刷ドライバがCOMポートやプリンタポートに直接データを出力している場合(Windows API、スプールを経由しない印刷の場合)
Windows規約外で作成されたアプリケーションの印刷(フリーソフトの一部)
d)OSでUAC(ユーザーアカウントコントロール)を無効化している場合、印刷禁止を行うことができないことがあります。また、エクスプローラの右クリックメニューの[印刷]はグレーアウトされません。
e)印刷監視動作において、「設定した印刷ページ数に達した時の動作」で、印刷を禁止する設定ページ数を超えた時の禁止動作が有効になるまで1分程度かかります。この間は、設定を越えても印刷できてしまうことがあります。
f)紙に印刷を行わないドキュメントライタ(Microsoft Office Document Image Writerや、Adobe PDFなど)の印刷が禁止される場合があります。
g)Microsoft Edgeについては、印刷を禁止した後メッセージが出力されるまで数秒かかります。例えば、連続で20回印刷を試みた場合、20回とも印刷は禁止されますが、メッセージが出るのは20回目の印刷を禁止してから数秒後です。
h)Microsoft Wordが印刷禁止されている場合、1度の印刷で同じログが2つ採取されます。
i)Windows11へ印刷禁止ポリシーを設定した場合、ポップアップメニューの[印刷]メニューが非表示になります。

5)アプリケーション起動禁止機能について
a)　クライアントでコマンドプロンプトの起動を禁止する場合は、以下のアプリケーションを登録する必要があります。
・ cmd.exe
・ fsw41ej1.exe (Ver.04.00.80以前のWindowsクライアントの場合)
b)アプリケーション起動禁止はプロセス単位の設定となります。そのため、Javaアプリケーション、Windows® 8以降のWindowsストアアプリなど、共通のプロセスで複数のアプリケーションが実行される場合、アプリケーション単位での起動禁止は設定できません。共通のプロセスを起動禁止に設定することで、Javaアプリケーション全体、Windowsストアアプリ全体の起動を禁止することは可能です。
c)Windows 10、Windows 11のWindowsストアアプリは独自のプロセスを持ちます。そのため、起動するWindowsストアアプリ単位でアプリケーション起動禁止を設定できます。
例)「ストア」アプリを起動禁止にする場合には「WinStore.Mobile.exe」をアプリケーション起動禁止に設定する。また「ApplicationFrameHost.exe」というプロセスを起動禁止にすることで、すべてのWindowsストアアプリを禁止にすることも可能です。
「ApplicationFrameHost.exe」と任意のWindowsストアアプリを同時に起動禁止にすると、禁止にした数だけアプ

リケーション起動禁止のメッセージが表示され起動禁止のログが取得されます。
例)「ApplicationFrameHost.exe」「WinStore.Mobile.exe」をアプリケーション起動禁止に指定すると、2回アプリケーション起動禁止のメッセージが表示され、それぞれの起動禁止のログが表示されます
d)バックグラウンドで定期的に起動するアプリケーションを起動禁止にした場合、起動するたびにアプリケーション起動禁止ログが出力されます。

6)メール添付禁止機能について
a)添付ファイルの中に1つでも、添付禁止対象のファイルがある場合、メール(メール本文と、すべての添付ファイル)は送信できません。
b)メール添付禁止ログで採取されるすべての情報は半角で1787文字(全角で893文字)までです。1787文字を超える場合は、以下の順番で情報が削除され、半角で1787文字(全角で898文字)以内になるまで続けられます(文字数は、ログビューアでログを表示した時の備考欄の[ ]内の文字数です。空白も含みます)。このため、メール添付禁止ログの一部が削除された場合は、ログビューアにおいて、メール添付禁止ログが関係したファイル追跡ができないことがあります。
1. 送信元アドレスが削除されますが、半角で 87 文字(全角で 43 文字)までは残されます。
2. 送信先アドレス(Bcc)が削除されますが、半角で 436 文字(全角で 218 文字)までは残されます。
3. 送信先アドレス(Cc)が削除されますが、半角で 436 文字(全角で 218 文字)までは残されます。
4. 送信先アドレス(To)が削除されますが、半角で 436 文字(全角で 218 文字)までは残されます。
5. メールのタイトルが削除されますが、半角で 87 文字(全角で 43 文字)までは残されます。
6. 添付ファイル名が削除されますが、半角で 261 文字(全角で 130 文字)までは残されます。
c)Webメールの場合、メール添付禁止機能は利用できません。
d)メール添付禁止の設定で、暗号化ファイル以外を禁止する設定の場合、S/MIME形式で暗号化されたメールを送信することができません。
e)メール添付禁止機能では、禁止対象のファイルをメールに添付して送信または保存しようとした場合の、メール内容(メール本文および添付ファイル)の保存・参照はできません。

7)URL アクセス禁止機能について
a)本機能の対応WebブラウザはInternet Explorer®11です。ログ強化オプションが有効な場合は、Microsoft Edge、Firefox、Google ChromeのWebブラウザも有効にすることができます。
b)本機能は、Windows® Internet Explorer® 9以降で動作します。
c)禁止機能が動作するのは、Internet Explorer®のウィンドウがアクティブになっているときです。
d)禁止されたURLへアクセスしても、そのときの画面はキャプチャしません。
e)URLアクセス禁止ポリシーが適用されたとき、すでに、Webブラウザで禁止サイトが表示されていた場合は、その表示されている禁止サイトは、閉じられます。
f)Webページに1つだけタブが表示されている場合、禁止されたURLへアクセスしたときは、Internet Explorer®が強制終了されます。
g)Webページに複数のタブが表示されている場合、禁止されたURLへアクセスしたタブだけ、強制的に閉じられます。
h)表示中のWebページのフレーム内に禁止サイトが含まれる場合、禁止機能は動作しません。
i)URLアクセスログの採取が有効なときに禁止サイトにアクセスした場合、URLアクセスログの備考欄にURLが記録されないことがあります。
8)Web アップロード・ダウンロード禁止機能について
a)本機能の対応WebブラウザはInternet Explorer®11です。ログ強化オプションが有効な場合は、Microsoft Edge、Firefox、Google ChromeのWebブラウザも有効にすることができます。
b)ActiveXやプラグインによって、ファイルのアップロード・ダウンロードが行われた場合は、禁止できません。
c)Internet Explorer®で直接ファイルを開いた場合や実行した場合、Webダウンロード禁止機能は動作しません。
d)Internet Explorer®で表示中のWebページの構成部品(ボタンやロゴなど)を画像として保存した場合、Webダウンロード禁止機能は動作しません。
e)Internet Explorer®で表示中のWebページ全体をファイル保存した場合、Webダウンロード禁止機能は動作しません。
f)Webブラウザ起動時のポリシーが有効となります。ポリシーが変更された場合、すでにWebブラウザが起動していたときは、起動中のWebブラウザは変更前のポリシーで動作します。
g)Webダウンロード禁止の場合、Windows® Internet Explorer® 11を利用している場合、以下の条件時に空白のページ(abount:blank)が表示される場合があります。空白のページが表示された場合、戻るボタンを利用してダウンロード前のサイトに戻ってください。
・ 保護モードが違うサイトからダウンロードを行う場合。
保護モードは、Windows® Internet Explorer® 9 以降の[インターネットオプション]-[セキュリティ]タブで設定できます。

h)管理者権限を持たないユーザーが管理者として実行したInternet Explorer®でWebアップロード禁止機能が動作した場合、禁止ログは記録されますが、禁止メッセージは表示されません。
i)Windows® Internet Explorer® 11では、Webアップロード禁止機能、Webダウンロード禁止機能の許可サイトにはホスト名またはIPアドレスが指定できます。URLのパスを含んだ許可サイトを指定した場合、Webアップロード、Webダウンロードが許可されません。
j)OS/ブラウザの仕様変更等により、Webアップロード禁止、Webダウンロード禁止が正常に動作しない場合があります。正常に禁止/許可の制御ができない場合、URLアクセス禁止機能による、アップロード、ダウンロード禁止対象サイトのアクセス禁止を検討してください。
k)Webアップロード禁止は、送信されるデータにContent-Dispositionフィールドおよびfilenameパラメーターが設定されている場合のみ動作します。それぞれが設定されていない場合は禁止機能が動作しませんので、URLアクセス禁止機能による、アップロード禁止対象サイトのアクセス禁止を検討してください。

(8)ログ取得機能

1)ログ全体

a)だれもログオンしていない場合に取得された操作ログは、ユーザー名が“SYSTEM”、ドメイン名が“自コンピュータ名”で記録されます。
b)ユーザー名が“SYSTEM”と記録されている場合は、ドメイン名は必ず“自コンピュータ名”で記録されます。
c)ログオン直後の数秒間は、ログオンユーザーによる操作であっても、ログのユーザー名に“SYSTEM”として記録されることがあります。
d)PC起動、PC終了、PC休止、PC復帰のログについては、必ずユーザー名は“SYSTEM”、ドメイン名は“自コンピュータ名”で記録されます。
e)ログ情報を記録中にクライアントを強制電源断などで停止した場合は、ログ情報が記録されない場合があります。

2)アプリケーション起動／終了ログ

a)Windows ストアアプリでJavaScriptを使用しているアプリについては、「WWAHost.exe」上で動作するため、ログの起動プロセス名が全て「WWAHost.exe」となりますのでご留意願います。

3)ファイル持出しログ

a)ファイル持出しログは、「持出しユーティリティ」を使用した場合だけ取得されます。エクスプローラなど「持出しユーティリティ」以外でファイルを持出した場合（または持出しが禁止された場合）はファイル持出しログが取得されません。

4)メール送信ログ

a)メール送信ログの採取に関して、本製品は、SMTP（運用ポリシー設定画面で指定したポート番号）を監視します。複数のSMTPのポート番号を登録することはできません。メールサーバーのSMTPのポート番号は統一してください。送受信ポート番号を変更する場合、ポリシー設定画面で一度、メール送信制御-メール誤送信防止-送信時に宛先確認を行う(警告メッセージを表示する）を"宛先確認を行う(警告メッセージを表示する)"に変更していただく必要があります。
b)SMTP以外のプロトコルを使用するWebメールやグループウェアなどは、メール送信ログが採取されません。ただし、Microsoft Outlookからメール送信を行った場合は、SMTP以外のプロトコルであってもメール送信ログが採取されます。（メール以外のMicrosoft Outlookのテキストメッセージング機能(SMS)やFAX送信機能などでの送信については、ログは記録しません）
c)パーソナルファイアウォールなどで、インストール時に指定したポート番号が閉じられている場合は、メール送信ログが採取されません。
d)送信するメールは、JIS:ISO-2022-JP、UTF-7、UTF-8、US-ASCIIのどれかの形式でエンコードされている必要があります。メール送信ログを取得するポリシーの場合、JIS:ISO-2022-JP、UTF-7、UTF-8、US-ASCII以外の形式でエンコードされたメールは送信されず、メール送信ログを取得するポリシーが設定されていても、ログは記録されません。ただし、Microsoft Outlookからメール送信を行った場合は、この制限はありません。
e)メールソフトが「RFC2183」に準拠した仕様になっていない場合、正しくログが採取されない場合があります。(例:添付ファイル名が採取されない）ただし、Microsoft Outlookからメール送信を行った場合は、この制限はありません。
f)メール送信ログで採取されるすべての情報は半角で2048文字(全角で1024文字)までです。それを超える場合は、以下の順番で情報が削除され、半角で2048文字(全角で1024文字)以内になるまで続けられます。このため、メール送信ログの一部が削除された場合は、管理コンソールにおいて、メール送信ログが関係したファイル追跡ができないことがあります。

1.送信元アドレスが削除されますが、半角で 100 文字(全角で 50 文字)までは残されます。
2.送信先アドレス(Bcc)が削除されますが、半角で 500 文字(全角で 250 文字)までは残されます。
3.送信先アドレス(Cc)が削除されますが、半角で 500 文字(全角で 250 文字)までは残されます。
4.送信先アドレス(To)が削除されますが、半角で 500 文字(全角で 250 文字)までは残されます。
5.メールのタイトルが削除されますが、半角で 100 文字(全角で 50 文字)までは残されます。

6.添付ファイル名が削除されますが、半角で300文字(全角で150文字)までは残されます。

g)RFC-5321に準拠していないメールアドレスを使用した場合、メールアドレスが途中で切断されて記録される場合があります。送信先アドレス(Bcc)は、アドレス部分だけログとして採取されます。メールソフトで添付される名前は採取されません。
h)送信先アドレス(Bcc)は、アドレス部分だけログとして採取されます。メールソフトで添付される名前は採取されません。
i)新規にLANデバイスを装着し、LANドライバのインストールが行われた場合は、クライアントを再起動したあとにメール送信ログを採取できるようになります。ただし、Microsoft Outlookからメール送信を行った場合は、クライアントを再起動しなくてもすぐにメール送信ログを採取できます。
j)送信先アドレス(To、Cc、Bcc)に「,」や「;」が含まれている場合、メールソフトによっては「,」や「;」の部分でアドレスが分割されてログが採取されるときがあります。
k)送信先アドレス(To)と(Bcc)、(cc)と(Bcc)が同じアドレスの場合、(Bcc)のアドレスが採取されません。
l)Microsoft Outlook の場合、Systemwalker Desktop Keeperアドインを追加しています。このアドインを無効化したり、削除したりすると、Outlookが強制終了するため行わないでください。なお、そのPCに複数のユーザーがログオンしている場合、アドインを無効化・削除したユーザーだけでなく、全員のOutlookが強制終了する事があります。
m)Microsoft Outlook でメールに長い名前のファイルを添付した時、添付ファイル名が短く縮められて記録される事があります。たとえば、Microsoft Outlookでは拡張子を含め255文字になるようにファイル名部分(拡張子以前)を変更して添付されます。そのため、メール送信ログとして記録するファイル名も255文字までとなります。(全角半角に関係なく255文字です) また、Microsoft Outlook 2013およびMicrosoft Outlook 2016ではもっと短い名前になり、ファイル名の末尾に「...」が付く事があります。こういったファイル名になった場合、
ファイル追跡が行えません。
n)ポリシー項目「送受信ポート番号の設定」を変更する場合、ポリシー適用後にクライアントPCを再起動する必要があります。再起動するまで設定は変更されませんのでご注意ください。
o)メール添付禁止ログ、メール送信ログ(確認後送信)、メール送信中止ログについては、警告アドレス(複数該当する場合は警告アドレスを並べたもの)、添付ファイル名(複数ある場合は添付ファイル名を並べたもの)は、それぞれ最大1023文字(半角および全角で)までしか記録しません。1023文字を超えた部分は切り捨てられます。また、メール添付禁止ログは添付ファイルが複数あった場合、1添付ファイルごとに1件のメール添付禁止ログを作成しますが、添付ファイル名を並べたものが1023文字を超えていた場合、超えた部分の添付ファイル名のログは記録しません。また、最後のファイル名が途中で切れて記録される事があります。
p)メールが暗号化して送信された場合、メールは送信されず、メール送信ログを取得するポリシーが設定されていても、ログは記録されません。

5)メール送信時の宛先確認について
a)メール送信時に確認対象となるメールアドレスは、すべてのあて先(TO、CC、BCC)です。FROMは対象外です。
b)利用者がメールソフトから除外ドメイン以外のアドレスにメールを送信しようとして、送信を中止した場合においても、メールソフトはメールの送信を完了しているため、該当メールは送信済みと見なされてしまいます。なお、Microsoft Outlookからメール送信した場合は、送信を中止した場合は、メールの作成画面に戻りますので、そこで再編集し、送信してください。
c)本機能をメールサーバで動作させると、中継したメールの送信でメッセージが表示される場合があります。メッセージが表示されたままではメールの送信が完了していないため、メールが滞留してしまう可能性があります。メールサーバでは、本機能を使用しないでください。
d)警告メッセージが表示されている間は、メールの送信が完了しません。メッセージが表示された状態で長時間放置していた場合、メール送信が失敗する場合があります。
e)本機能は、システムが自動で送信しているメールに対してもチェックを行い、警告メッセージを表示します。メッセージが表示されている間、メールが送信されないため、そのようなメール送信についてはあて先を除外ドメインのアドレスに設定してください。
f)Microsoft Outlookから差出人を規定のアカウント以外を指定してメール送信すると、メール送信宛先確認画面の送信者には、規定のアカウントのメールアドレスが表示されます。
g)ポート監視方式でメール送信時宛先確認を行うポリシーの場合、送信するメールの文字が、JIS:ISO-2022-JP、UTF-7、UTF-8、US-ASCII以外の形式でエンコードされているとき、または暗号化して送信されているときは、メールを送信できません。また、この場合、ポリシーが設定されていても、メール送信時宛先確認機能は動作しません。

6)Web操作ログ
a)本機能の対応WebブラウザはInternet Explorer®11です。ログ強化オプションが有効な場合は、Microsoft Edge、Firefox、Google ChromeのWebブラウザも有効にすることができます。
b)HTTPプロトコルを使用したファイルのアップロード・ダウンロードのログを取得します。
c)ActiveXやプラグインによって、ファイルのダウンロードが行われた場合は、ログの取得が行われない場合があ

ります。
d)Internet Explorer®で直接ファイルを開いた場合や実行した場合、Webダウンロード操作ログは取得されません。
e)Internet Explorer®で表示中のWebページの構成部品(ボタンやロゴなど)を画像として保存した場合、Webダウンロード操作ログは取得されません。
f)Internet Explorer®で表示中のWebページ全体をファイル保存した場合、Webダウンロード操作ログは取得されません。
g)Webブラウザ起動時のポリシーが有効となります。ポリシーが変更された場合、すでにWebブラウザが起動していたときは、起動中のWebブラウザは変更前のポリシーで動作します。
h)Web操作ログは、Webアップロード・ダウンロード操作が行われたときにログを採取します。したがって、ダウンロードが行われている間に異常が発生した場合や、ユーザーにより処理がキャンセルされた場合においても、ログは採取されます。
i)Internet Explorer®でFTPサイトに接続した場合のダウンロード操作は、Web操作ログとして取得されます。
j)Webアップロード操作ログは,送信されるデータにContent-Dispositionフィールドおよびfilenameパラメーターが設定されている場合にのみ取得されます。それぞれが設定されていない場合は、操作ログは取得されません。
k)Webアップロード操作ログを取得する場合、Internet Explorerのローカルイントラネットまたは信頼済みサイトに属しており、かつ、セキュリティ設定で"サーバにファイルをアップロードするときにローカルディレクトリのパスを含める"が有効である必要があります。上記以外のサイトの場合、アップロードしたファイルのパスは取得されず、ファイル名だけ記録されます。Internet Explorer®でFTPサイトに接続した場合のダウンロード操作は、Web操作ログとして取得されます。
l)管理者権限を持たないユーザーが管理者として実行したInternet Explorer®でWeb操作ログ機能が動作した場合、操作ログは記録されません。

7)URL アクセスログ
a)本機能の対応WebブラウザはInternet Explorer®11です。ログ強化オプションが有効な場合は、Microsoft Edge、Firefox、Google ChromeのWebブラウザも有効にすることができます。
b)Internet Explorer、Microsoft Edge、Firefox、Google Chromeでは、ウィンドウタイトルとアドレスバーに表示されるURL情報が前回取得した時点と同じ場合は採取しません。
c)URLアクセスログはウィンドウやタブが生成された際、またはアクティブになった際に採取されます。
d)Web通信が発生した場合のみ、URLアクセスログが採取されます。

8)ログオン/ログオフログ
a)ログオフログ、PC終了ログ、PC休止ログは、サーバへの即時送信は行いません。いったんクライアントのローカルディスクに保存された後、管理サーバに送信されます。このため、ログ確認画面で検索できるまで、時間的にずれる場合があります。
b)PCの電源を強制的に切断した場合、ログオフログ、PC終了ログは、次回のクライアント起動時に作成されます。このため、ログ確認画面で検索できるまで、時間がかかる場合があります。
c)ログオフを行った瞬間にPCの電源を強制切断した場合、そのユーザーのログオフログが2件作成される場合があります。
d)Windows® 7の場合は、PCの電源切断時にログオンしていた全員のユーザーについて、ログオフログを記録します。管理者権限を持たないユーザーが管理者として実行したInternet Explorer®でWeb操作ログ機能が動作した場合、操作ログは記録されません。
e)Windows® 8.1、Windows® 10、Windows® 11で高速スタートアップ機能が有効な場合、ログオンしていない状態でシャットダウン操作を行うと、PC終了ログではなくPC休止ログが取得されることがあります。また、その次のOS起動時は、PC起動ログではなくPC復帰ログが取得される場合があります。
f)ログオンログは、独自の機能でセッションの増加を監視して、セッション増加をトリガーとして作成されます。イベントログのセキュリティ監査ログと連動しては作成されません。
g)ログオン/ログオフログが作成される契機(操作)は、Windowsへの対話型ログオン操作時だけです。

9)メールドライバの VPN ドライバとの競合
a)VPNドライバを使用している場合にメールドライバが競合し、インストールが正常に完了しない場合があります。インストール前に以下のVPNドライバを使用している環境かどうか確認してください。
- Netscreen Remote
- Cisco VPN Adapter
- Nortel VPN Client

(9)セキュリティ診断機能
a)ソフトウェアの自動更新
以下の条件に当てはまる場合、ソフトウェアの自動更新画面が表示されない仕様となっています。該当する場合は設定内容を再度ご確認ください。
- ポリシーで「管理者権限で動作させる際の Windows ユーザーアカウント」を設定していない状態で、利用者端末を一般権限のユーザーで運用している場合

b)ソフトウェアの自動更新(プロキシ設定)
ソフトウェアの自動更新機能を使用する場合は、[管理コンソール管理] - [共通] - [ポリシー管理] - [Windows] - [セキュリティ診断] - [ソフトウェアの自動更新設定] で指定したユーザーのプロキシ設定が正しく行われていることをご確認ください。
c)メールソフト診断
Thunderbirdは起動後、数分の間にプレビューウィンドウ表示設定の有無を判断します。この判断が終了するまでの間にセキュリティ診断を行うと、プレビューウィンドウ表示設定の情報が取得できない可能性がありますのでご注意ください。
d)Windowsログオンパスワード診断
グループポリシーで、ログオンの失敗に関する監査*1)が有効になっている場合、Windowsログオンパスワードの診断を行うと、イベントログにログオンの失敗が記録されます。当設定は、次のOSでは初期値が有効になっているため注意願います。

・ Windows Server 全て
・ Windows10 (バージョン 1809 以降)
・ Windows11

*1)グループポリシーの設定箇所は以下になります。
・[ローカルポリシー] - (*共通) - [監査ポリシーの詳細な構成] - [システム監査ポリシー] - [ログオン/ログオフ] - [ログオンの監査]
・[ローカルポリシー] - (*共通) - [監査ポリシー] - [ログオンイベントの監査]
・[ドメイン コントローラー] - (*共通) - [監査ポリシーの詳細な構成] - [監査ポリシー] - [アカウント ログオン] - [Kerberos 認証サービスの監査]
*共通…[コンピューターの構成] - [Windows の設定] - [セキュリティの設定]

注) Active Directory 環境において、以下のポリシーの設定値に 1 回を設定しないでください。
設定している環境で Windows ログオンパスワード診断を行うと、アカウントがロックされる場合があります。
[グループポリシー]
[セキュリティの設定] - [アカウント ポリシー] - [アカウント ロックアウトのポリシー] - [アカウントロックアウトのしきい値]

e)セキュリティ診断を実行する時刻の設定について
管理コンソールのポリシー管理から設定した「セキュリティ診断を実行する時刻」は、ご利用頂いているテナント環境のタイムゾーンに従って実行されます。テナント環境のタイムゾーンは管理コンソールの右上にあるテナントIDをクリックして表示される「テナント情報」から確認できます。

例) ご利用頂いているテナント環境のタイムゾーンが「日本標準時」の場合は「協定世界時:UTC+9 時間」の時刻となります。タイムゾーンが「日本標準時」のテナント環境でセキュリティ診断の開始時間を「9:00」とした場合、仮に該当端末の時刻が「協定世界時:UTC+8 時間(例：シンガポール)」であれば「8:00」にセキュリティ診断が実行されます。

f)セキュリティ診断結果確認について
セキュリティ診断結果の項目の説明を表示するには、設定の[アプリ]-[既定のアプリ]-[(利用しているブラウザ)]-[.htm]に通常使用するブラウザが設定されている必要があります。
g)NVMe接続されたストレージに関する暗号化対策診断、ハードディスクパスワード診断について

・ NVMe 接続されたストレージに関するセキュリティ診断において、以下のいずれかに該当する場合サポート対象外となります。
・富士通製 PC 以外
・デスクトップ PC

サポート対象外での各診断は以下の動作となるため、ご確認ください。

・ 暗号化対策診断
診断結果が「診断対象の暗号化対策ソフトがインストールされていません。」となります。この場合、セキュリティ診断結果の型名にストレージの型名情報が表示されますので、暗号化対策が実施されているかをご確認ください。
暗号化対策が実施されている場合、「除外ハードディスク型番の登録」として該当の型名を登録頂くことでセキュリティ診断結果が「診断対象外のハードディスクです。」となります。
・ ハードディスクパスワード診断
診断結果が「本ツールでは設定状況を判定できませんので、設定状況を目視確認してください。」となります。

h)Sophos Intercept X Advancedの定時スキャンの実行日の診断について
Sophos Intercept X Advanced の場合、最後のスキャンがスキャン中にキャンセルや Windows の再起動された場合でも最終スキャン日として診断されます。
以下のいずれかに該当される場合、最終スキャン日として診断されます。

・ 定時スキャン中の再起動
・ 手動スキャンのキャンセル

(10)プロパティ画面
1)サポート期間外のウイルス対策ソフトウェアについて
メーカー側でサポート対象外となっているウイルス対策ソフトウェアについては、Windows クライアントのプロパティ画面にウイルス対策ソフトの情報は表示されません。

(11)Windows Server OSの制限事項について
a)Windowsクライアントの自動更新が利用できません。Windowsクライアントの更新を行うにはWindowsクライアントインストーラーを作成し、実行する必要があります。
b)ソフトウェアの自動更新の機能が利用できません。
c)ウイルス対策ソフトの情報が「管理コンソール」の「機器詳細」画面の「インベントリ」タブに表示されません。
d)リモートデスクトップ機能等で複数のユーザーが同時にWindowsサーバにログオンしている場合に、セキュリティ診断が正しく動作しないことがあります。
e)Windowsアクションセンターの情報が取得できないため、アクションセンターの診断がNGとなります。
f)Server Coreインストールオプションはサポート対象外になります。Windows Server 2016以降で本製品をインストールする場合は、 以下のインストールオプションでインストールされていることが前提となります。
Windows Server 2016 の場合 :「デスクトップエクスペリエンス」
Windows Server 2019 の場合 :「デスクトップエクスペリエンス」
Windows Server 2022 の場合 :「デスクトップエクスペリエンス」

(12)Windows 10以降 、Windows Server 2016以降の制限事項について
a)インストール／アンインストールについて
高速スタートアップ機能が有効な場合、製品をインストール／アンインストールした際に必ず再起動を行う必要があります。OS のシャットダウン、電源 ON を実施しても、インストール／アンインストールは完了しません。
b)Windows ストアアプリにおいては、以下の機能・利用制限機能、ログ機能は、利用できません。
[機能・利用制限]
・ アプリケーション起動禁止
・ 印刷の禁止
・ Web アップロード禁止
[ログ]
・ アプリケーション起動ログ
・ アプリケーション終了ログ
・ Web アップロードログ
c)高速スタートアップ・シャットダウン機能を利用している場合は、以下の条件でパソコンの電源ON/OFFのイベント及び操作ログが取得できません。
・ ログオンしているユーザーがいない状態で、シャットダウンを実行する。
d)スタート画面が表示されている場合、及びWindowsストアアプリが起動し、最前面に表示されている場合、操作・利用制限機能で表示される禁止メッセージは、従来のデスクトップ画面にのみ表示されます。
e)ファイル持ち出しユーティリティで以下の制限があります。
・ CD/DVD の読み込み禁止を設定する場合、他のアプリケーションの動作によってファイル持ち出しユーティリティでも設定が有効(読み込み禁止の状態)になってしまう場合があります。現在判明している、実例は下記の通りです。
実例) ファイル持ち出しユーティリティを起動している状態で、Windows の「explorer.exe」が何らかの影響を受け高負荷になり、終了・再起動した場合、ファイル持ち出しユーティリティ上で、CD/DVD が選択画面に表示されなくなった(読み込み禁止の状態)。
上記のような現象が発生した場合、いったんファイル持ち出しユーティリティを終了して、再度、起動してください。
・ ファイル追加、ファイル持出し先参照ボタンを押下した場合の初期表示フォルダが「デスクトップ」から「マイコンピュータ」になります。
f)Microsoftアカウント(Windows Live! ID)について
2013 年 3 月時点で、ログオンアカウントとして Microsoft アカウントを使った場合、サポート対象外となります(ローカルロック、リモートロック機能によるアカウントロックも動作しません)。
g)ソフトウェア管理機能でWindows ストアアプリの情報は取得できません。
管理コンソールのソフトウェア関連の画面でソフトウェア（アプリケーション）情報として表示されません。

h)セキュリティ診断について

BIOS パスワード診断については、一部の機種で正常に診断できない場合があります。対象のポリシーを有効にして診断を実施すると以下の結果となります。

・ セキュリティ診断 – パスワード – BIOS パスワード
　診断結果：注意　メッセージ：「BIOS パスワードのステータス取得は不明です。」

i)サーバ機能について

リモートデスクトップサービス-リモートデスクトップ仮想化ホストの役割サービスを追加した場合、定期通信後に Windows クライアントのトレイメニューがグレーアウトから復帰しません。復帰させるにはログオフ、再起動または RDV graphics service ユーザーで起動する InvApply プロセスを終了させる必要があります。

j)ソフトウェアの自動更新の機能について

Windows 10 以降の OS では、Adobe Flash Player は Internet Explorer に内蔵されているため、ポリシー「ソフトウェアの自動更新設定」による更新は行えません。

(13)VMware環境での制限について

VMware などの仮想マシン環境構築用ソフトウェアでは、暗号化対策の診断で型名除外ができません。

(14)利用情報収集機能

ソフトウェア情報の収集において以下のマイクロソフト更新プログラムの情報は取得されません。

・ アンインストールできない更新プログラム。
　※ 以下のレジストリに登録されていないモジュールが対象となります。
　　HKEY_LOCAL_MACHINE¥SOFTWARE¥Microsoft¥Windows NT¥CurrentVersion¥Hotfix
　　HKEY_LOCAL_MACHINE¥SOFTWARE¥Microsoft¥Updates
　詳細は Microsoft 社にお問い合わせください。

(15)Symantec Endpoint Protection による改変対策 スキャンについて

Symantec 社製ウイルス対策ソフト「Symantec Endpoint Protection」をご利用の場合、本製品をインストール／運用すると「改変対策 スキャン」で本製品の下記ファイルが記録される場合があります。

・ BzAgent.exe
・ fsw*.exe

本記録は Symantec Endpoint Protection のサービスやプロセスに対してアクセスを行った際に記録されるものであり、本製品では「ウイルス対策ソフト診断」や「アプリケーション起動・終了ログ採取」等を行っていることから記録される場合があります。

(16)Java Runtime Plugin のバージョン診断について

インターネットオプションの詳細設定で以下のように設定している場合、セキュリティ診断は 64bit 版 Java Runtime Plugin のインストール有無で診断します。

Windows 10 以降、または Windows Server 2016 以降の場合
　「拡張保護モード = 有効」かつ「拡張保護モードで 64 ビット プロセッサを有効にする = 有効」
上記以外の Windows の場合
　「拡張保護モード = 有効」

32bit 版 Java Runtime Plugin のみインストールしている場合、セキュリティ診断結果は「ソフトウェアはインストールされていません。」となります。

(17)OSに対する最新バージョンのInternet Explorer診断について

OS に対して最新バージョンの Internet Explorer がインストールされているかどうかを診断するためには、クライアントに下記設定を有効にしたポリシーを割り当てる必要があります。

ポリシー管理 – ポリシー詳細 – OS 選択「Windows」 - セキュリティ診断タブ- Web ブラウザ - Internet Explorer - Internet Explorer の診断- 最新バージョンの Internet Explorer かどうかを診断する

OS に対する最新の Internet Explorer のバージョンについての詳細は Microsoft 社の Web サイトを参照ください。

ライフサイクルに関する FAQ - Internet Explorer および Microsoft Edge
(https://docs.microsoft.com/ja-jp/lifecycle/faq/internet-explorer-microsoft-edge#what-is-the-lifecycle-policy-for-internet-explorer-)

(18)ウイルス検知時のアラート発行について

McAfee VirusScan Enterprise でウイルス検知時のアラートを発行するためには、McAfee VirusScan Enterprise の以下の設定が有効になっている必要があります。

VirusScan コンソール -> ツール -> アラート -> 追加のアラートオプションタブ -> ローカルアプリケーションのイベントログに記録する

(19)McAfee VirusScan Enterprise のログ診断について

McAfee VirusScan Enterprise 8.7i / 8.8 をご利用している場合、診断対象端末の 日付のデータ形式（短い形式）によってはスキャンログからウイルススキャン（定 時スキャン）の診断が正常に診断できない場合があります。

スキャンログからの診断を行う場合、日付のデータ形式（短い形式）の設定が以下 の形式になっているか確認してください

・yyyy/MM/dd
・yyyy-MM-dd
・MM/DD/YYYY

(20)Windows 10、Windows Server 2016以降のOSにおけるバルーン通知について

上記の OS では、バルーン通知をトースト通知に変換する機能が既定となっているため、ポリシー項目「情報通知にトーストを利用する」の設定値が無効の場合でも、情報通知がトースト通知されます。

ただし、グループポリシーよりトースト通知を無効にしてバルーン通知を使用する設定にしている場合は、バルーン通知されます

3.「環境更新オプション」に関する制限事項・留意事項

3.1.運用に関する制限事項・留意事項

3.1.1. Windows クライアントでの制限

以下の条件に当てはまる場合、環境更新オプション適用の画面が表示されない仕様となっています。該当する場合は設定内容を再度ご確認ください。

・ ポリシーで「管理者権限で動作させる際の Windows ユーザーアカウント」を設定していない状態で、利用者端末を一般権限のユーザーで運用している場合

3.1.2. 配付リソースを共有に配置する場合の制限

Windows 用配付リソースを「共有先（UNC 形式）登録」で登録してリソース配付を実行した場合、認証エラーにより配付に失敗することがあります。本現象は、Windows OS における共有アクセス時の認証の制限によるもので、以下のいずれかの条件に当てはまる場合に発生します。

・ Active Directory ドメイン環境で、配布先クライアント端末と配付リソースを配置する共有サーバが同じドメインに参加している
・ 配布先クライアント端末で、配付リソースを配置する共有サーバ上の共有に対してネットワークドライブを設定している
・ 配付実行時、配布先クライアント端末から、配付リソースを配置する共有サーバ上の共有にアクセスしている
※共有アクセス時の認証状態は共有アクセス終了後も一定時間保持されるため、共有へのアクセス終了直後に配付を実行した場合も、同様に認証エラーが発生する場合があります。本現象は以下の環境を満たすことにより回避することができます。
・ Active Directory ドメイン環境の場合、ドメインに所属しない端末上に共有を作成し、配付リソースを配置する
・ 配布先クライアント端末から常時アクセスのない端末上に共有を作成し、配付リソースを配置する

また、配付リソースを「URL 登録」で登録し、HTTP サーバ上に配付リソースを配置することでも回避することができます。

4.「インターネットサポートオプション」に関する制限事項・留意事項

制限事項・留意事項については、「インターネットサポートオプション操作ガイド」を参照してください。

5.「ログ強化オプション」に関する制限事項・留意事項

制限事項・留意事項については、「ログ強化オプション運用ガイド 付録A A.1 制限事項/留意事項」を参照してください。

6. 瞬快/Systemwalker Desktop Restore クライアントとの共存に関する制限事項・留意事項

6.1. インストールに関する制限事項・留意事項

6.1.1. 対応バージョン

共存可能な瞬快クライアントのバージョンは以下となります。

瞬快クライアント：	瞬快 Rel.6.0t 以降、瞬快 Rel.7.0r 以降、瞬快 Rel.8.0r 以降、 瞬快 Ver.10g 以降、瞬快 Ver.11 以降、瞬快 Ver.11.5 以降

6.1.2. インストール設定

瞬快/Systemwalker Desktop Restore 製品と本製品の Windows クライアントを同一の端末にインストールする際は、瞬快/Systemwalker Desktop Restore 製品側のポート番号と重複していないかご確認ください。

※ポート番号設定は、管理コンソールのインストーラー作成時に変更することができます。詳細は、管理コンソールのヘルプをご参照ください。

6.1.3. インストール手順

瞬快/Systemwalker Desktop Restore クライアントと本製品の Windows クライアントを同一の端末にインストールする際は、瞬快/Systemwalker Desktop Restore クライアントを先にインストールし、修復無効モードまたは瞬間復元機能なしの状態にした後で、本製品の Windows クライアントをインストールしてください。

6.2. 運用に関する制限事項・留意事項

6.2.1. 本製品の Windows クライアントの機能制限

瞬快/Systemwalker Desktop Restore クライアントと共存している場合は、本製品の以下の機能を利用することができません。

・ WindowsUpdate 連携

※Windows Update を実施する際は、瞬快側の WindowsUpdate 連携をご利用ください。

6.2.2. 瞬快/Systemwalker Desktop Restore クライアントの機能制限

瞬快/Systemwalker Desktop Restore クライアントと本製品の Windows クライアントが共存している場合は、瞬快/Systemwalker Desktop Restore クライアントの以下の機能はサポート致しません。

・ パーティション運用
・ 複数環境
・ マルチブート環境

6.2.3. 瞬快/Systemwalker Desktop Restore システムリカバリの機能制限

瞬快/Systemwalker Desktop Restore クライアントと本製品の Windows クライアントを共存させる場合は、ディスクイメージ配信時の雛形クライアントに本製品のクライアント機能をインストールしないでください。

また、ディスクイメージ配信の後処理での本製品のクライアントのインストール処理も実行しないでください。瞬快/Systemwalker Desktop Restore クライアントと本製品のクライアント双方が正常に動作しなくなります。

6.2.4. Rel.6.0 系、Rel.7.0 系、Rel.8.0 系での留意事項

瞬快クライアントと本製品の Windows クライアントが共存している環境で、該当製品のアップデート及びアンインストール／インストールを行うと、本製品のクライアントの作業領域が修復対象として設定されてしまいます。

上記の現象が発生した場合、本製品の作業領域を修復対象外に設定するために、下記を実行してください。

①「スタートメニュー」 － 「すべてのプログラム」 － 「アクセサリ」 － 「コマンドプロンプト」を管理者権限で実行してください。

②本製品の Windows クライアントがインストールされているフォルダから、「BzAgSkCoopSetup.exe」を選択し、以下のコマンドを実行してください。

例）Windows 10 x64 環境にデフォルトの設定でインストールした場合
"C:¥Program Files (x86)¥IT Policy Navi¥Agent¥BzAgSkCoopSetup.exe -set"

6.3.アンインストールに関する制限事項・留意事項

6.3.1. アンインストール手順

瞬快/Systemwalker Desktop Restore クライアントと本製品のクライアントをアンインストールする際は、瞬快/Systemwalker Desktop Restore クライアントの動作モードを修復無効モードまたは瞬間復元機能なし状態にした後で、先に本製品のクライアントをアンインストールしてから、瞬快/Systemwalker Desktop Restore クライアントをアンインストールしてください。

瞬快/Systemwalker Desktop Restore クライアントを先にアンインストールすることはできません。環境設定画面よりアンインストールを実施した場合は、アンインストール処理継続中のダイアログが表示された状態で処理が停止する場合があります。

その場合は、以下の手順でアンインストール処理を中断させてください。

①瞬快/Systemwalker Desktop Restore の DVD-ROM 内の TOOL フォルダから PExClear.exe を選択し、以下のコマンドを実行してください。
″ PExClear.exe /All″

②コマンド実行後に、OS を再起動させてください。

③OS 再起動後に、本製品のクライアントをアンインストールしてから、瞬快/Systemwalker Desktop Restore をアンインストールしてください。

7. 海外利用時における制限事項・留意事項

7.1. 動作環境

7.1.1. サポート環境について

日本語以外の OS が稼働する機器、あるいは海外通信キャリアのスマートフォン・タブレットに本製品のクライアントを導入した場合、一部の機能が正しく動作しない場合があります。

本製品の動作環境は下記製品ホームページでご確認ください。

【本製品の動作環境】

https://www.fujitsu.com/jp/products/software/middleware/business-middleware/systemwalker/products/desktop-navi

7.1.2. ネットワーク性能について

経路となるネットワークの性能によっては、サービスの利用に支障が生じることがあります。特に海外の利用時においては、その性能の保証を行うものではありません。

7.1.3. インターネットサポートオプションの利用について

以下の形態による「インターネットサポートオプション」の利用については動作を保証致しません。

・ 日本国内の端末から海外にある端末をリモートモニタリング・操作する場合
・ 海外の端末から日本国内にある端末をリモートモニタリング・操作する場合
・ 海外の端末から海外にある端末をリモートモニタリング・操作する場合

7.1.4. 収集したソフトウェア名称について

本製品の Windows クライアントをインストールした端末に、日本語または英語以外の言語で表記された名称のソフトウェアが含まれる場合、管理コンソール上では、その名称を正しく表示できない場合があります。

7.1.5. ログの記録時間について

以下の操作・処理に対するログの記録時間は、端末が海外にある場合でも日本時間で記録されます。

・ 紛失対策指示（リモートロック、リモートワイプ等）の指示発効日時
・ 管理者操作の日時
・ クライアントプログラムからデータセンターへの最終接続日時

7.2. 法令順守

7.2.1. 法令順守について

本製品を海外で利用する場合、お客様自身の責任と負担の下で、全ての輸出関連法ならびに利用する国の法令を遵守してご利用ください。

7.3. 海外持ち出し手続きについて(該非判定証明書)

7.3.1. 海外持ち出し手続きについて

本製品のクライアントプログラムや管理プログラムがインストールされたパソコンを海外に持ち出す場合、渡航先の国や地域、企業などによっては、安全保障輸出管理手続きが必要な場合があります。

この安全保障輸出管理手続きを行うときに該非証明書が必要な場合、お客様のご依頼により「該非判定証明書」をご用意できます。詳細につきましては弊社までお問い合わせください。

8. 日本語 OS 以外で使用する場合の制限事項・留意事項

本製品を Windows の日本語以外の OS で使用する場合は、画面表示言語切り替え機能として英語(en-US)表示、中国語(繁体字(zh-TW)) 表示、中国語(簡体字(zh-CN)) 表示、日本語(ja-JP)表示を選択することが可能です。この画面表示言語切り替え機能の制限事項、留意事項は以下となります。

8.1. 動作環境

8.1.1. サポート環境について

画面表示言語切り替えを利用する際は、最新の Windows Update を適用した環境でご利用ください。

管理コンソールの画面表示言語切り替え機能は、以下のブラウザで動作を確認しています。

・ IE11(11.0.9600.17937) 32bit
・ Firefox 22 以降 32bit
・ Edge 83 以降　32bit/64bit

これ以外のブラウザでは動作致しません。

特に IE の 64bit 固有モードでは、動作しませんので、32bit モードの IE でご利用ください。

また、Firefox または Edge で利用する場合は、ブラウザにインストールされた以下の機能を有効にする操作が必要となります。

・ Firefox： アドオン (LinguifyExt)
・ Edge　： 拡張機能 (LinguifyEdgeExt)

なお、Firefox 57 以降のバージョンで管理コンソールを閲覧する場合、管理コンソールからダウンロードした Translation Tool を用いて、画面表示言語切り替え機能の動作環境を構築してください。環境構築後は、事前にアドオンを有効にしてから運用を開始してください。Windows クライアントに含まれている画面表示言語切り替え機能では、上記環境において言語切り替えが正しく動作しない場合がありますので、ご留意ください。

なお、ブラウザ起動時、「Linguify.Desktop Monitor Service(LNSpdMonSrv) is not running・・」のメッセージが表示される場合があります。この場合、翻訳が正常に行われません。Windows の再ログオンを行って頂くことで解消される場合があります。

8.1.2. Internet Explorer のセキュリティレベルの設定について

管理コンソールで多言語表記機能を利用される場合は、インターネットオプションの[セキュリティ]タブより、インターネットのセキュリティレベルを中高以下にしてください。サーバ OS の場合は、サーバーマネージャーより「IE セキュリティ強化の構成」を無効にして設定してください。

8.1.3. Internet Explorer のインターネットオプションの設定について

管理コンソールで多言語表記機能を利用される場合は、インターネットオプションの[詳細設定]タブの以下の項目にチェックを入れて有効にしてください。

・ブラウズ-「サードパーティ製のブラウザー拡張を有効にする」

8.2. インストール・レベルアップに関する制限事項

8.2.1. インストール・レベルアップについて

Windows クライアント機能の基本サービスをインストールまたはレベルアップされる際は、各ブラウザを終了した状態で開始してください。

8.3. 運用に関する制限事項・留意事項

8.3.1. 「基本サービス」に関する制限事項について

「メール添付制限」機能、および「メール誤送信防止」機能はご利用できません。メール送信ログは取得可能です。

8.3.2. 言語切り替えに関する制限事項・留意事項について

翻訳方式の都合により、管理コンソールの下記機能につきましては、言語設定に関わらず、テナント申請時の言語で表示されます。

・ CSV 出力
・ 操作ログ

また、Windows クライアント端末の下記機能につきましては、言語設定に関わらず、OS の言語で表示されます。

・ バルーン表示
・ トースト通知
・ セキュリティ診断画面
・ クライアント初期設定プログラム

・ インストーラー
・ オフライン版
・ ソフトウェア棚卸画面
・ セキュリティ診断警告

また、一部の表示メッセージ、エラーメッセージが日本語で表示される場合があります。その場合、再表示を行ってください。

9. オープンソースソフトウェア等のライセンス条件および責任規定

9.1. 責任規定

9.1.1. 本製品のオープンソースソフトウェア等について

本製品には、本書に記載するオープンソースソフトウェア等（以下「OSS」という）が含まれています。各 OSS のライセンス条件は、以下に記載のとおりとなります。なお、本製品の提供後、修正プログラムの提供に伴い、OSS のバージョンおよびライセンス条件が変更されることがあります。変更後の OSS のバージョンおよびライセンス条件は、提供された修正プログラムまたはドキュメントをご確認ください。

9.1.2. 本製品の責任規定について

使用許諾契約書の定めにかかわらず、本号に定める責任を除き、弊社は OSS について一切の保証を行わず、また OSS の使用に伴い生じる損害や第三者からの請求等について一切の責任を負わないものとします。

9.1.3. 改造とリバースエンジニアリングを許諾するプログラムについて

本製品に含まれる以下のプログラムについては、本製品とともに使用する OSS に適用された GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE により許諾される範囲に限り、改造とリバースエンジニアリングを行えるものとします。

・ /OSS/SystemConsole/view/noticemng

9.2. OSS のライセンス条件

以下に本製品に含まれる OSS の名称、バージョン、ライセンス条件を記載します。

OSS 名	バージョン	ライセンス条件
bpopup	0.10.0	MIT License
dnsjava-2.1.5.jar	2.15	BSD License
Dojo ToolKit	1.10.0	BSD License
excanvas.js	3.0	Apache License V2.0
jQuery Date and Time Picker	1.4.6	MIT License
jQuery UI	1.11.4	MIT License
jQuery UI Core	1.10.3	MIT License
jquery.ah-placeholder.js	1.2	MIT License
jquery.i18n.properties.js	1.0.8	MIT License
jquery-3.7.1.min.js	3.7.1	MIT License
jquery-qrcode	-	MIT License
jquery-ui-1.10.3.custom.min.js	1.1.03	MIT License
System.Data.SQLite.DLL	-	Public Domain
TinyMCE	3.5.11	GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE v2.1
Json.NET	12.0.2	MIT License

9.3. OSS の著作権表示

著作権については 以下の通りです。

OSS 名	著作権表示
bpopup	(c)Bjoern Klinggaard (twitter@bklinggaard)
dnsjava-2.1.5.jar	Copyright (c) 1999-2005, Brian Wellington
Dojo ToolKit	Copyright (c) 2005-2015, The Dojo Foundation
jQuery Date and Time Picker	Copyright (c) 2013 https://xdsoft.net
jQuery UI	Copyright jQuery Foundation and other contributors
jQuery UI Core	Copyright jQuery Foundation and other contributors
jquery.ah-placeholder.js	Copyright (c) 2011 Ayumu Sato (https://havelog.aho.mu/)
jquery.i18n.properties.js	Copyright (c) 2011 Nuno Miguel Correia Serra Fernandes <nfgrilo@gmail.com>
jquery-3.7.1.min.js	Copyright OpenJS Foundation and other contributors

jquery-qrcode	Copyright (c) 2011 Jerome Etienne, http://jetienne.com
jquery-ui-1.10.3.custom.min.js	Copyright 2013 jQuery Foundation and other contributors
Json.NET	Copyright (c) 2007 James Newton-King

9.4.OSS ライセンス条件の内容

OSS ライセンス条件の内容については 以下の通りです。

・ Apache License V2.0

Apache License
Version 2.0, January 2004
https://www.apache.org/licenses/

TERMS AND CONDITIONS FOR USE, REPRODUCTION, AND DISTRIBUTION

1. Definitions.

"License" shall mean the terms and conditions for use, reproduction, and distribution as defined by Sections 1 through 9 of this document.

"Licensor" shall mean the copyright owner or entity authorized by the copyright owner that is granting the License.

"Legal Entity" shall mean the union of the acting entity and all other entities that control, are controlled by, or are under common control with that entity. For the purposes of this definition, "control" means (i) the power, direct or indirect, to cause the direction or management of such entity, whether by contract or otherwise, or (ii) ownership of fifty percent (50%) or more of the outstanding shares, or (iii) beneficial ownership of such entity.

"You" (or "Your") shall mean an individual or Legal Entity exercising permissions granted by this License.

"Source" form shall mean the preferred form for making modifications, including but not limited to software source code, documentation source, and configuration files.

"Object" form shall mean any form resulting from mechanical transformation or translation of a Source form, including but not limited to compiled object code, generated documentation, and conversions to other media types.

"Work" shall mean the work of authorship, whether in Source or Object form, made available under the License, as indicated by a copyright notice that is included in or attached to the work (an example is provided in the Appendix below).

"Derivative Works" shall mean any work, whether in Source or Object form, that is based on (or derived from) the Work and for which the editorial revisions, annotations, elaborations, or other modifications represent, as a whole, an original work of authorship. For the purposes of this License, Derivative Works shall not include works that remain separable from, or merely link (or bind by name) to the interfaces of, the Work and Derivative Works thereof.

"Contribution" shall mean any work of authorship, including the original version of the Work and any modifications or additions

to that Work or Derivative Works thereof, that is intentionally submitted to Licensor for inclusion in the Work by the copyright owner or by an individual or Legal Entity authorized to submit on behalf of the copyright owner. For the purposes of this definition, "submitted" means any form of electronic, verbal, or written communication sent to the Licensor or its representatives, including but not limited to communication on electronic mailing lists, source code control systems, and issue tracking systems that are managed by, or on behalf of, the Licensor for the purpose of discussing and improving the Work, but excluding communication that is conspicuously marked or otherwise designated in writing by the copyright owner as "Not a Contribution."

"Contributor" shall mean Licensor and any individual or Legal Entity on behalf of whom a Contribution has been received by Licensor and subsequently incorporated within the Work.

2. Grant of Copyright License. Subject to the terms and conditions of this License, each Contributor hereby grants to You a perpetual, worldwide, non-exclusive, no-charge, royalty-free, irrevocable copyright license to reproduce, prepare Derivative Works of, publicly display, publicly perform, sublicense, and distribute the Work and such Derivative Works in Source or Object form.

3. Grant of Patent License. Subject to the terms and conditions of this License, each Contributor hereby grants to You a perpetual, worldwide, non-exclusive, no-charge, royalty-free, irrevocable (except as stated in this section) patent license to make, have made, use, offer to sell, sell, import, and otherwise transfer the Work, where such license applies only to those patent claims licensable by such Contributor that are necessarily infringed by their Contribution(s) alone or by combination of their Contribution(s) with the Work to which such Contribution(s) was submitted. If You institute patent litigation against any entity (including a cross-claim or counterclaim in a lawsuit) alleging that the Work or a Contribution incorporated within the Work constitutes direct or contributory patent infringement, then any patent licenses granted to You under this License for that Work shall terminate as of the date such litigation is filed.

4. Redistribution. You may reproduce and distribute copies of the Work or Derivative Works thereof in any medium, with or without modifications, and in Source or Object form, provided that You meet the following conditions:

   (a) You must give any other recipients of the Work or Derivative Works a copy of this License; and

   (b) You must cause any modified files to carry prominent notices stating that You changed the files; and

   (c) You must retain, in the Source form of any Derivative Works that You distribute, all copyright, patent, trademark, and attribution notices from the Source form of the Work, excluding those notices that do not pertain to any part of the Derivative Works; and

   (d) If the Work includes a "NOTICE" text file as part of its distribution, then any Derivative Works that You distribute must

include a readable copy of the attribution notices contained within such NOTICE file, excluding those notices that do not pertain to any part of the Derivative Works, in at least one of the following places: within a NOTICE text file distributed as part of the Derivative Works; within the Source form or documentation, if provided along with the Derivative Works; or, within a display generated by the Derivative Works, if and wherever such third-party notices normally appear. The contents of the NOTICE file are for informational purposes only and do not modify the License. You may add Your own attribution notices within Derivative Works that You distribute, alongside or as an addendum to the NOTICE text from the Work, provided that such additional attribution notices cannot be construed as modifying the License.

You may add Your own copyright statement to Your modifications and may provide additional or different license terms and conditions for use, reproduction, or distribution of Your modifications, or for any such Derivative Works as a whole, provided Your use, reproduction, and distribution of the Work otherwise complies with the conditions stated in this License.

5. Submission of Contributions. Unless You explicitly state otherwise, any Contribution intentionally submitted for inclusion in the Work by You to the Licensor shall be under the terms and conditions of this License, without any additional terms or conditions. Notwithstanding the above, nothing herein shall supersede or modify the terms of any separate license agreement you may have executed with Licensor regarding such Contributions.

6. Trademarks. This License does not grant permission to use the trade names, trademarks, service marks, or product names of the Licensor, except as required for reasonable and customary use in describing the origin of the Work and reproducing the content of the NOTICE file.

7. Disclaimer of Warranty. Unless required by applicable law or agreed to in writing, Licensor provides the Work (and each Contributor provides its Contributions) on an "AS IS" BASIS, WITHOUT WARRANTIES OR CONDITIONS OF ANY KIND, either express or implied, including, without limitation, any warranties or conditions of TITLE, NON-INFRINGEMENT, MERCHANTABILITY, or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. You are solely responsible for determining the appropriateness of using or redistributing the Work and assume any risks associated with Your exercise of permissions under this License.

8. Limitation of Liability. In no event and under no legal theory, whether in tort (including negligence), contract, or otherwise, unless required by applicable law (such as deliberate and grossly negligent acts) or agreed to in writing, shall any Contributor be liable to You for damages, including any direct, indirect, special, incidental, or consequential damages of any character arising as a result of this License or out of the use or inability to use the Work (including but not limited to damages for loss of goodwill, work stoppage, computer failure or malfunction, or any and all other commercial damages or losses), even if such Contributor has been advised of the possibility of such damages.

9. Accepting Warranty or Additional Liability. While redistributing

the Work or Derivative Works thereof, You may choose to offer, and charge a fee for, acceptance of support, warranty, indemnity, or other liability obligations and/or rights consistent with this License. However, in accepting such obligations, You may act only on Your own behalf and on Your sole responsibility, not on behalf of any other Contributor, and only if You agree to indemnify, defend, and hold each Contributor harmless for any liability incurred by, or claims asserted against, such Contributor by reason of your accepting any such warranty or additional liability.

END OF TERMS AND CONDITIONS

APPENDIX: How to apply the Apache License to your work.

To apply the Apache License to your work, attach the following boilerplate notice, with the fields enclosed by brackets "[]" replaced with your own identifying information. (Don't include the brackets!) The text should be enclosed in the appropriate comment syntax for the file format. We also recommend that a file or class name and description of purpose be included on the same "printed page" as the copyright notice for easier identification within third-party archives.

Copyright [yyyy] [name of copyright owner]

Licensed under the Apache License, Version 2.0 (the "License");
you may not use this file except in compliance with the License.
You may obtain a copy of the License at

https://www.apache.org/licenses/LICENSE-2.0

Unless required by applicable law or agreed to in writing, software distributed under the License is distributed on an "AS IS" BASIS, WITHOUT WARRANTIES OR CONDITIONS OF ANY KIND, either express or implied. See the License for the specific language governing permissions and limitations under the License.

・ BSD License

Copyright (c) <YEAR>, <OWNER>
All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.

2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

3. Neither the name of the copyright holder nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS"

AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT HOLDER OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

・ MIT License

The MIT License (MIT)
Copyright (c) <year> <copyright holders>

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT.
IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

・ GNU General Public License, version 2, with the Classpath Exception

The GNU General Public License (GPL)
Version 2, June 1991

Copyright (C) 1989, 1991 Free Software Foundation, Inc.
51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA

Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public License is intended to guarantee your freedom to share and change free software--to make sure the software is free for all its users. This General Public License applies to most of the Free Software Foundation's software and to any other program whose authors commit to using it. (Some other Free Software Foundation software is covered by the GNU Library General Public License instead.) You can apply it to your programs, too.

When we speak of free software, we are referring to freedom, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish), that you receive source code or can get it if you want it, that you can change the software or use pieces of it in new free programs; and that you know you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid anyone to deny you these rights or to ask you to surrender the rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the software, or if you modify it.

For example, if you distribute copies of such a program, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that you have. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with two steps: (1) copyright the software, and (2) offer you this license which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the software.

Also, for each author's protection and ours, we want to make certain that everyone understands that there is no warranty for this free software. If the software is modified by someone else and passed on, we want its recipients to know that what they have is not the original, so that any problems introduced by others will not reflect on the original authors' reputations.

Finally, any free program is threatened constantly by software patents. We wish to avoid the danger that redistributors of a free program will individually obtain patent licenses, in effect making the program proprietary. To prevent this, we have made it clear that any patent must be licensed for everyone's free use or not licensed at all.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow.

TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License applies to any program or other work which contains a notice placed by the copyright holder saying it may be distributed under the terms of this General Public License. The "Program", below, refers to any such program or work, and a "work based on the Program" means either the Program or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Program or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".) Each licensee is addressed as "you".

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running the Program is not restricted, and the output from the Program is covered only if its contents constitute a work based on the Program (independent of having been made by running the Program). Whether that is true depends on what the Program does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Program's source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License

and to the absence of any warranty; and give any other recipients of the Program a copy of this License along with the Program.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Program or any portion of it, thus forming a work based on the Program, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

a) You must cause the modified files to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.

b) You must cause any work that you distribute or publish, that in whole or in part contains or is derived from the Program or any part thereof, to be licensed as a whole at no charge to all third parties under the terms of this License.

c) If the modified program normally reads commands interactively when run, you must cause it, when started running for such interactive use in the most ordinary way, to print or display an announcement including an appropriate copyright notice and a notice that there is no warranty (or else, saying that you provide a warranty) and that users may redistribute the program under these conditions, and telling the user how to view a copy of this License. (Exception: if the Program itself is interactive but does not normally print such an announcement, your work based on the Program is not required to print an announcement.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Program, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Program, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Program.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Program with the Program (or with a work based on the Program) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may copy and distribute the Program (or a work based on it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you also do one of the following:

a) Accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,

b) Accompany it with a written offer, valid for at least three years, to give any third party, for a charge no more than your cost of physically

performing source distribution, a complete machine-readable copy of the corresponding source code, to be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,

c) Accompany it with the information you received as to the offer to distribute corresponding source code. (This alternative is allowed only for noncommercial distribution and only if you received the program in object code or executable form with such an offer, in accord with Subsection b above.)

The source code for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For an executable work, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the executable. However, as a special exception, the source code distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

If distribution of executable or object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place counts as distribution of the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

4. You may not copy, modify, sublicense, or distribute the Program except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense or distribute the Program is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

5. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Program or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Program (or any work based on the Program), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Program or works based on it.

6. Each time you redistribute the Program (or any work based on the Program), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute or modify the Program subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties to this License.

7. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Program at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Program by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Program.

If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system, which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

8. If the distribution and/or use of the Program is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Program under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

9. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Program specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Program does not specify a version number of this License, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

10. If you wish to incorporate parts of the Program into other free programs whose distribution conditions are different, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

11. BECAUSE THE PROGRAM IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE PROGRAM, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE PROGRAM "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE PROGRAM IS WITH YOU. SHOULD THE PROGRAM PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

12. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL

ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE PROGRAM AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE PROGRAM (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE PROGRAM TO OPERATE WITH ANY OTHER PROGRAMS), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Programs

If you develop a new program, and you want it to be of the greatest possible use to the public, the best way to achieve this is to make it free software which everyone can redistribute and change under these terms.

To do so, attach the following notices to the program. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

One line to give the program's name and a brief idea of what it does.

Copyright (C) <year> <name of author>

This program is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2 of the License, or (at your option) any later version.

This program is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU General Public License along with this program; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA.

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

If the program is interactive, make it output a short notice like this when it starts in an interactive mode:

Gnomovision version 69, Copyright (C) year name of author Gnomovision comes with ABSOLUTELY NO WARRANTY; for details type 'show w'. This is free software, and you are welcome to redistribute it under certain conditions; type 'show c' for details.

The hypothetical commands 'show w' and 'show c' should show the appropriate parts of the General Public License. Of course, the commands you use may be called something other than 'show w' and 'show c'; they could even be mouse-clicks or menu items--whatever suits your program.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the program, if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the program
'Gnomovision' (which makes passes at compilers) written by James Hacker.

signature of Ty Coon, 1 April 1989

Ty Coon, President of Vice

This General Public License does not permit incorporating your program into proprietary programs. If your program is a subroutine library, you may consider it more useful to permit linking proprietary applications with the library. If this is what you want to do, use the GNU Library General Public License instead of this License.

"CLASSPATH" EXCEPTION TO THE GPL

Certain source files distributed by Oracle America and/or its affiliates are subject to the following clarification and special exception to the GPL, but only where Oracle has expressly included in the particular source file's header the words "Oracle designates this particular file as subject to the "Classpath" exception as provided by Oracle in the LICENSE file that accompanied this code."

Linking this library statically or dynamically with other modules is making a combined work based on this library. Thus, the terms and conditions of the GNU General Public License cover the whole combination.

As a special exception, the copyright holders of this library give you permission to link this library with independent modules to produce an executable, regardless of the license terms of these independent modules, and to copy and distribute the resulting executable under terms of your choice, provided that you also meet, for each linked independent module, the terms and conditions of the license of that module. An independent module is a module which is not derived from or based on this library. If you modify this library, you may extend this exception to your version of the library, but you are not obligated to do so. If you do not wish to do so, delete this exception statement from your version.

ADDITIONAL INFORMATION ABOUT LICENSING

Certain files distributed by Oracle America, Inc. and/or its affiliates are subject to the following clarification and special exception to the GPLv2, based on the GNU Project exception for its Classpath libraries, known as the GNU Classpath Exception.

Note that Oracle includes multiple, independent programs in this software package. Some of those programs are provided under licenses deemed incompatible with the GPLv2 by the Free Software Foundation and others. For example, the package includes programs licensed under the Apache License, Version 2.0 and may include FreeType. Such programs are licensed to you under their original licenses.

Oracle facilitates your further distribution of this package by adding the Classpath Exception to the necessary parts of its GPLv2 code, which permits you to use that code in combination with other independent modules not licensed under the GPLv2. However, note that this would not permit you to commingle code under an incompatible license with Oracle's GPLv2 licensed code by, for example, cutting and pasting such code into a file also

containing Oracle's GPLv2 licensed code and then distributing the result.

Additionally, if you were to remove the Classpath Exception from any of the files to which it applies and distribute the result, you would likely be required to license some or all of the other code in that distribution under the GPLv2 as well, and since the GPLv2 is incompatible with the license terms of some items included in the distribution by Oracle, removing the Classpath Exception could therefore effectively compromise your ability to further distribute the package.

Failing to distribute notices associated with some files may also create unexpected legal consequences.

Proceed with caution and we recommend that you obtain the advice of a lawyer skilled in open source matters before removing the Classpath Exception or making modifications to this package which may subsequently be redistributed and/or involve the use of third party software.

－ 以 上 －

Copyright Fujitsu Limited 2015-2024